

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和4年6月

富山高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	富山高等専門学校
2. 所在地	富山県富山市本郷町13番地、富山県射水市海老江練合1-2
3. 学科等の構成	準学士課程：機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科、商船学科 専攻科課程：エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻） その他（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定、STCW条約第Ⅰ章第8規則に基づく資質基準外部監査）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1,392人 教員数：専任教員76人 助手数：1人
(2)特徴	
<p>富山高等専門学校は、富山工業高等専門学校（昭和39年設置）と富山商船高等専門学校（昭和42年設置）が、平成21年に高度化再編による統合により設置された。工学系4学科（機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科）、全国では稀有の文系の国際ビジネス学科、東日本では唯一の商船学科という幅広い教育分野の本科6学科、専攻科4専攻を有する全国でも例のない高専となっている。</p> <p>国内有数の高等教育研究機関として、また国内57の高等専門学校の学術的・産業的研究分野のトップ校として、科学技術・海洋に関連する高度な研究者、北陸・我が国そして世界で活躍する技術者、ビジネスパーソン、及び海事技術者の育成を行っている。</p> <p>富山県は歴史的に、北前船の重要な中継港となってきた海洋県であり、この交易によって始まった製薬産業・化学産業、そして立山連峰のダムのエネルギー・水資源利用によって始まった素材加工産業を大きな二本柱とする我が国でも有数の工業県である。県内企業の多くは東南アジアを中心として広く支店網を持つ国際的企業であり、これらの企業の帰国生徒の数も多い。また、富山県の大学は、富山大学以下4つの4年制大学と2つの短期大学しかなく、県内高等教育機関として本校は極めて重要な役割担っている。</p> <p>本校の多分野にまたがる15歳からの専門基礎教育（すなわちカレッジ教育）は、我が国の特に海事・ビジネスの分野において、そして富山県の人材供給要請に良く対応しており、それぞれの分野及び地域の産業界から高く評価されている(本校は「15歳からはじまるカレッジライフ」をキャッチコピーとしている)。このことは全国でもトップである高専サポート企業の数及び受託研究共同研究件数にも表れている。また、専攻科生を含めた地元就職率は全国高専中第4位であり、1～3位が東京・名古屋・大阪であることから、地方都市の高専としてはトップである。これらのことから地域産業界への貢献度は非常に高いといえる。</p>	

II 目的

1. 目的

富山高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(富山高等専門学校学則 第1章第1条)

2. 教育理念

本校は、「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」を教育理念とする。

(富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則 第2条)

3. 教育目標

(1)専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成

(2)自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成

(3)豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成

(富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則 第3条)

4. 学科の教育目標

(1)機械システム工学科

ア 機械学工学およびメカトロニクスの知識と技術を総合的に身に付け、機械設計・開発ができる技術者を育成する。

イ 機械設計・生産、材料、ダイナミクス、エネルギー、計測と制御などの機械システム工学の基礎知識を活用できる技術者を育成する。

ウ 機械工学的に考える能力を身に付け、産業分野だけでなく人々の生活で役立つ最先端な機械の設計・開発へと展開できる創造性・探求心豊かな技術者を育成する。

(2) 電気制御システム工学科

ア 電気工学，電子工学やコンピュータ，情報処理に関連する技術を総合的に学び，創造的な技術開発ができる技術者を育成する。

イ エネルギーや情報通信など幅広い分野で社会を支えるシステム開発ができる技術者を育成する。

ウ ロボットや人工知能など先端かつ融合的分野で人の暮らしに役立つ情報システム作りができる技術者を育成する。

(3) 物質化学工学科

ア 化学を基礎として，機能性物質・材料，環境科学，生物化学などの幅広い分野および最先端技術に関する知識・技術を備え，生涯にわたり最前線で活躍する技術者を育成する。

イ 多様な考え方を理解する幅広い教養を有し，専門知識から新たな物質・材料や新技術を創り出すための判断力と実行力，技術者倫理を備えた創造的な技術者を育成する。

ウ 化学品・医薬品工業をはじめとする地域の重要産業の発展，さらには環日本海地域および世界の持続的な発展に貢献できる技術者を育成する。

(4) 電子情報工学科

ア アプリケーションからAIまでの総合的なプログラムが設計開発できる技術者を育成する。

イ センサからインターフェースを含む電子回路設計ができる技術者を育成する。

ウ ネットワークを活用してシステム設計ができる技術者を育成する。

(5) 国際ビジネス学科

ア ビジネスに関する専門的な知識を身に付け，活用できる人材を育成する。

イ 英語と，もう一つの外国語（環日本海諸国語）が使える語学力を身に付けたビジネスパーソンを育成する。

(6) 商船学科

ア 船舶の運航や船用プラント運用に必要なシーマンシップを身に付けたグローバルな海技士を育成する。

イ 海洋をフィールドとしてシステムの開発・構築・管理ができる技術者を育成する。

ウ 海洋環境を地球規模の視点で考えられるスペシャリストを育成する。

（富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と 育成すべき人材像を定める規則 第4条）

5. 専攻科の教育目標

(1) エコデザイン工学専攻

全ての技術は環境との共存に配慮しなければならないとの理念のもと、本専攻では、エンジニアに必要な工学全般の技術とともに、環境に配慮した技術、すなわちエコテクノロジーについて教育を行う。また、人・地球との共生の精神を理解し、グローバルエンジニアとしての素養を有する人材を育成する。本科教育で修得した基礎学力の上に高度化・複合化した教育を行うとともに、環境関連科目や工業倫理に関する共通科目を編成する。また、PBL教育、インターンシップ、特別研究を通じ、開発能力を有した創造的技術者を育成する。

(2) 制御情報システム工学専攻

本科で身につけたプログラム設計能力・電子回路設計能力、通信ネットワークに関する知識やものづくり技術をベースに、これらの理論的な裏づけを行う科目、様々な応用システムに関する科目を編成し、より高度な知識・技術を教授する。また、国際的・社会的視野、倫理観を涵養する。そして、企業や他の教育機関との共同教育、問題発見・解決力育成を目指したPBL教育、海外インターンシップ等の国際教育を行う科目を編成し、広い視野と柔軟な適応力を育成する。最終的に、身近な利便性・効率性・信頼性そして持続的社会形成を考慮した情報システム、電子システムあるいはそれらを複合・融合した電子情報システムが創生できる人材を育成する。

(3) 国際ビジネス学専攻

本科で身につけたビジネスに関する専門知識、外国語（英語、環日本海諸国語）の実践的運用力、情報リテラシーをベースに、経営学を中心としたビジネスに関する高度な専門知識を修得する科目やその専門知識を応用する科目を編成し、高度な知識と実践的な分析能力を持つ人材を育成する。ビジネスと関係の深い生産技術・輸送技術への理解を深め、ビジネスパーソンとしての広い視野を涵養する。また、海外インターンシップや環日本海ビジネス演習などの演習・実習科目を編成し、国際的な経営感覚、環日本海ビジネスの実態とそれを取り巻く環境を学ぶ。これらによって、企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創成できる人材を育成する。

(4) 海事システム工学専攻

本科で学んだ海事技術・地球環境・国際性を共通基盤分野として、海事システムの開発、設計を目指し、商船学及び理工学を主とした関連学問分野における高度な知識や技術についての科目を学ぶ。また、PBL教育や海外インターンシップ等を取り入れ、問題の発見解決へのアイデアの着想からシステムの設計・開発までのシステム創生に必要な能力や実践的な語学能力の育成等、専門的能力と技術英語・数学物理学演習等の横断的基礎学力を有機的に結合し編成する。これにより、物流・輸送システムやプラント等の設計・開発等の海事関連分野において、グローバルな視点からシステム創生を担える海事技術者を育成する。

（富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則 第6条）

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>			
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。 			
<p>関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇実施の方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規	<p>【周期性】第3条で各年度1回以上と規定している。</p> <p>【実施方法】最も重要なミッションである教育に関する自己点検評価の実施は、第4条2項「3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に沿った教育が行われていることにかかる項目の点検評価については、教学アセスメントプランに基づき、教学IR室で行う。」と規定している。</p> <p>その他の財務・管理、研究、地域連携等に関する自己点検項目の担当は自己点検評価委員会が定めることと規定している。</p>	
	資料1-1-1-(1)-02_富山高等専門学校自己点検評価委員会規則	【趣旨】第2条に自己点検評価の目的を規定している。	
	資料1-1-1-(1)-03_富山高等専門学校点検評価規則	<p>【実施方法】第5条で自己点検・評価の実施については、自己点検評価委員会が別に定める事としており、資料1-1-1-(1)-01_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規で規定している。</p> <p>【認証結果の外部検証】第5条2項で評価結果の外部検証について規定している。</p>	

	資料1-1-1-(1)-04_富山高等専門学校の内部質保証の検証に関する申合せ		
	資料1-1-1-(1)-05_富山高等専門学校の内部質保証の流れ		
	資料1-1-1-(1)-06_教学アセスメントプラン	教学アセスメントプランは、令和2年1月22日に中教審大学分科会で決定された教学マネジメント指針を踏まえ、本校の教育活動についてあらかじめ定められた手続に従い定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し学生が学修目標を達成しているか、その上で改善が必要な事項は何かといった点も含め、様々な角度から掘り下げた分析を行う総合的な点検評価プランである。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-02_富山高等専門学校自己点検評価委員会規則	第2条に自己点検・評価は自己点検評価委員会が行う旨を規定している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-04_富山高等専門学校の内部質保証の検証に関する申合せ		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_富山高等専門学校の内部質保証の流れ		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_富山高等専門学校定例運営会議規則		
	資料1-1-1-(2)-02_富山高等専門学校将来計画委員会規則		
	資料1-1-1-(2)-03_富山高等専門学校運営審議会規則		
	資料1-1-1-(2)-04_富山高等専門学校F D委員会規則		
	資料1-1-1-(2)-05_富山高等専門学校教学I R室規則		
	資料1-1-1-(2)-06_富山高等専門学校運営諮問会議規則		
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規	別表で点検・評価の項目を設定している。	再掲
【重点評価項目】			
観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。			
【留意点】			
○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、I R（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。			
○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）			
○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-01_証拠資料の確認について（依頼）		
	資料1-1-2-(1)-02_R3自己点検評価依頼文		
	資料1-1-1-(1)-06_教学アセスメントプラン	教学アセスメントプランでは各項目を点検評価するために使用する資料が明示されており、同資料を教学IR室が毎年度収集・蓄積し、経年変化についても分析する。	再掲
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-02_R3自己点検評価依頼文		再掲
	資料1-1-1-(2)-05_富山高等専門学校教学IR室規則	第5条で学生情報の収集について、教学IR室長が行うことを規定している。	再掲
	資料1-1-2-(1)-03_学生情報データの取扱いに関する申合せ	教学IR室規則第9条に基づき、個人情報を含む学生情報の取扱いについて規定している。	
(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。 ■ 実施している	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。）		
	資料1-1-2-(2)-01_R2自己点検評価書		
	資料1-1-2-(2)-02_R3自己点検評価書		
	資料1-1-1-(1)-01_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規	第3条で各年度1回以上と規定している。	再掲
	資料1-1-2-(2)-03_自己点検評価の公開	毎年度実施している。	
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。 全般的な自己点検・評価は、自己点検評価委員会において毎年実施されている。同委員会では、自己点検評価結果に基づき改善すべき事項を決定し、関係する組織や委員会等にその改善策の検討を付託する。また、自己点検評価結果はホームページで公表している。 特に三つのポリシーに沿った教育に関する点検評価は、教学IR室においてデータに基づいて実施され（教学アセスメントプラン）、自己点検評価委員会にてマネジメントレビューを行う。なお、3つのポリシーに沿った教育に関する点検評価は、成績、卒業率、達成度、進路状況等経年変化にも注目しているため毎年実施することが適切と考えている。		
(3) (2)の結果を公表しているか。 ■ 公表している	◇公表状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(2)-03_自己点検評価の公開	https://www.nc-toyama.ac.jp/about/evaluation/plan-2/	再掲

【重点評価項目】

観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	資料1-1-3-(1)-01_校長教員面談依頼メール	【教員】適宜	
■ 職員	資料1-1-3-(1)-02_教員業務計画シートの作成指示	【教員】1回/年	
■ 在学生	資料1-1-3-(1)-03_教員業務計画シートの作成（教員会議）	【教員】1回/年	
■ 卒業（修了）時の学生	資料1-1-3-(1)-04_校長職員面談依頼メール	【職員】適宜	
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	資料1-1-3-(1)-05_事務部長職員面談依頼メール	【職員】1回/年	
■ 保護者	資料1-1-3-(1)-06_R3後期授業アンケート	【在学生】2回/年	
■ 就職・進学先関係者	資料1-1-3-(1)-07_R3学修状況アンケート	【在学生】1回/年	
	資料1-1-3-(1)-08_遠隔授業に関するアンケート	【在学生】令和2年度2回実施	
	資料1-1-3-(1)-09_令和3年度学生生活支援、学校設備に関する調査結果（非公表）	【在学生】1回/年	
	資料1-1-3-(1)-10_R3卒業時アンケート（学科別）（非公表）	【卒業（修了）時の学生】1回/年	
	資料1-1-3-(1)-11_R3卒業生・修了生及び就職先企業アンケート	【卒業（修了）生】1回/5年 【就職先】1回/5年	
	資料1-1-3-(1)-12_令和2年度第1回後援会理事会（非公表）	【保護者】3回/年	
	資料1-1-3-(1)-13_令和2年度第1回将来計画進委員会資料（非公表）	【保護者】1回/年 6～10地区 遠隔地保護者会	
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-2-(2)-02_R3自己点検評価書		再掲
	資料1-1-3-(1)-14_教員業務計画シート意見		
	資料1-1-3-(1)-15_令和3年度事務部長職員面談概要		
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）		

<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(複数チェック■可)</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p>		
<p>【在学生の意見聴取】</p>			
<p>■ 学習環境に関する評価</p>	<p>資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書(非公表)</p>	<p>在学生から聴取された意見は教学アセスメント報告書で点検評価を行っている。 施設・設備に関するアンケート結果はCP(達成度・満足度)の点検(A-21)に用いている。 授業アンケートの結果はCP(学校全体の教育のレベル)の点検(A-17)に用いている。 在学生による教育・学習の達成度に関する評価はCP(達成度・満足度)の点検(A-21)に用いている。 在学生による満足度評価はCP(達成度・満足度)の点検(A-21)に用いている。</p>	<p>再掲</p>
<p>■ 学生による授業評価</p>	<p>資料1-1-3-(2)-01_R1後期授業アンケート(改善事例)</p>	<p>各科目において、授業アンケート結果を点検し改善点を記載している。結果は所属学科長が管理し、適宜面談を行うこととしている。</p>	
<p>■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</p>			
<p>■ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</p>			
<p>□ その他</p>			
<p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p>			
<p>■ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p>	<p>資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書(非公表)</p>	<p>卒業時の学生による教育・学習の達成度に関する評価はDP(学修成果)の点検(A-06)に用いている。 卒業時の学生による満足度評価はDP(満足度)の点検(A-07)に用いている。</p>	<p>再掲</p>
<p>■ 卒業(修了)時の学生による満足度評価</p>			
<p>□ その他</p>			
<p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p>			
<p>■ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p>	<p>資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書(非公表)</p>	<p>卒業生による学習成果の効果に関する評価はDP(学修成果)の点検(A-06)に用いている。 就職先企業の本校学生に対する評価はDP(教育成果)の点検(A-05)に用いている。 就職後の実績が重要であるという判断から、進路先への調査は実施していない。</p>	<p>再掲</p>
<p>■ 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p>			
<p>□ その他</p>			

【外部評価】 <input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） <input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他			
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）	外部有識者の意見はDP（満足度）の点検（A-07）に用いている。 学位授与機構の特例適用専攻科学修総まとめ科目の担当審査の結果をCP（教員の教育研究能力）の点検（A-19）に用いている。	再掲
	資料1-1-3-(2)-02_令和2年度数理・データサイエンス・AI教育プログラム内部評価議事録		
	資料1-1-3-(2)-03_数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）申請書		
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

【重点評価項目】 観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 <input type="checkbox"/> 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。			
---	--	--	--

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	資料1-1-1-(1)-05_富山高等専門学校の内部質保証の流れ		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_富山高等専門学校点検評価規則	自己点検評価委員会では、機関別認証評価、JABEE、データサイエンス認定プログラム等の第三者評価に関する部会が設置されており、各評価が行われた際にその結果が報告され、教育の質の改善・向上に向けた意思決定がなされる。 自己点検・評価の実施については第5条に、自己点検・評価等の結果に基づく改善については第8条に規定され、それぞれ明確に整理されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規	教学アセスメントプランに則って教学IR室が点検評価した結果は自己点検評価委員会で報告（マネジメントレビュー）され、教育の質の改善・向上に向けた意思決定がなされる。	再掲

<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■ 対応している</p>	◇対応状況がわかる資料			
	資料1-1-4-(2)-01_改善すべき事項に対する対応状況			
	資料1-1-4-(2)-02_令和3年度第11回機関別認証評価受審専門部会議事要旨			
	資料1-1-4-(2)-03_R1卒業時アンケート（全体）（非公表）	【基準1】 P1,2 教育目標の学生への周知状況は66%である。		
	資料1-1-4-(2)-04_R2卒業時アンケート（全体）（非公表）	【基準1】 P3 教育目標の学生への周知状況は87%となっている。		
	資料1-1-4-(2)-05_入学者選抜の基本方針の公表	【基準4】 編入学者に対する入学者選抜の基本方針を公表している。		
		https://www.nc-toyama.ac.jp/about/policy/		
	資料1-1-4-(2)-06_シラバスの例	【基準5】 ①②3年次以下のシラバス中に、対応する学習・教育目標、評価割合を明示している。		
	資料1-1-4-(2)-07_答案保存確認書	【基準5】 ①②シラバス活用、適正な成績評価、時間外学修の根拠保存の教員への確認を行っている。		
	資料1-1-4-(2)-08_教員の自己評価	【基準5】 ①毎年実施している教員の教育業績等の評価において、シラバス活用、適正な成績評価に関する教員の自己評価を実施している。		
	資料1-1-4-(2)-09_H28後期授業評価集計結果（非公表）	【基準5】 ①授業アンケートでシラバス通り授業が展開されたか（資料中の項目「授業の進む速さ」）を学生に確認している。		
	資料1-1-4-(2)-10_成績評価に対する異議申立てについて（通知）	【基準5】 ②適正な成績評価の学生への確認を行う。本取り組みにより、学生のシラバス活用の機会が増加することになる。		
	資料1-1-4-(2)-11_令和3年度11回教務委員会議事要旨	【基準5】 ①教務委員会で授業アンケートの項目（シラバス活用）の一部修正を行った。		
	資料1-1-4-(2)-12_令和3年度13回教務委員会議事要旨	【基準5】 ③学修単位科目の授業時間外の学習時間確保についてシラバスへの記載の再依頼があった。		
	資料1-1-4-(2)-13_令和3年度18回教務委員会議事要旨	【基準5】 試験答案保存方法、シラバスの記載方法の見直しについて審議された。		
資料1-1-4-(2)-14_令和4年度第1回自己点検評価委員会資料（非公表）	【基準5】 ③教学アセスメントプラン（科目レベル）で授業時間外の学修を学校として点検する体制を整備した。資料3(P12,13)			
資料1-1-4-(2)-15_令和3年度運営諮問会議議事概要	【基準11】 自己点検評価書に対する意見も求めている。			
<p>(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■ 改善に向けた取組を行っている</p>	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所			
	資料1-1-4-(3)-01_運営諮問会議議事概要まとめ	ここ数年の運営諮問会議で以下の提言がなされている。 P12：中学校へのPR、社会に対し高専の強みをアピール P17：時代の変化（AI） P19：AI時代を迎えようとする高専の教育カリキュラム P19：富山高専の良さを内外に出していくべき		
	資料1-1-4-(3)-02_平成29年度第4回射水C教員会議議事要旨	P3：平成29年度監事監査においてキャンパス間交流が少ないことが指摘された。		
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）	学習環境調査結果（A-21）で、特定の教室から椅子の不具合の指摘が多数あった。	再掲	
	資料1-1-2-(2)-01_R2自己点検評価書	R2自己点検評価書の改善を要する事項（①～⑥）	再掲	
	資料1-1-3-(1)-12_令和2年度第1回後援会理事会(非公表)	P23青い囲み：射水キャンパスにおける車での通学許可について、毎年要望がある。		
	資料1-1-2-(2)-02_R3自己点検評価書	R3自己点検評価書の改善を要する事項（①～③）		

◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
資料1-1-4-(3)-03_教育体制整備推進委員会議事要旨	資料1-1-4-(3)-01の提言を受けて、教育体制整備推進委員会において、Society 5.0に対応したAI・データサイエンス、MOTを特徴とした人材育成方針、カリキュラムについて議論した。 資料は令和元年度第6、8、10、11、12回、及び令和2年度第1回議事要旨で、学科・カリキュラム変更に関する検討は第1部会で行った。	
資料1-1-4-(3)-04_トップHP	資料1-1-4-(3)-01の提言を受けて、COMPASS、DS認定、ジュニアドクター等本校の特徴的な取り組みを公開し、広く社会にアピールした。	
資料1-1-4-(3)-05_平成30年度第13回教育体制整備推進委員会資料（非公表）	資料1-1-4-(3)-02の指摘を受けて、「ワンカレッジ化」をスローガンに掲げ、現在もそれを推進している。	
資料1-1-4-(3)-06_令和3年度第9回定例運営会議議事要旨	R2自己点検評価書の改善を要する事項④及び学習環境調査の結果（椅子の不具合）を受けて、定例運営会議で発議され、令和3年度3次校長裁量で必要数の更新を行うことを決定した。	
資料1-1-4-(3)-07_令和3年度第9回定例運営会議資料（非公表）		
資料1-1-4-(3)-09_令和3年度第8回将来計画委員会議事要旨	資料1-1-3-(1)-12の保護者の意見（車での通学許可）を受けて、令和4年度から段階的に自動車通学を許可している（P1の1(6)）。	
資料1-1-1-(1)-01_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規	R2自己点検評価書の改善を要する事項①：自己点検・評価の項目と実施の内規に定期性を明記した。	再掲
資料1-1-4-(3)-09_令和3年度第8回将来計画委員会議事要旨	R2自己点検評価書の改善を要する事項③：自己点検評価の項目に、本校が取り組んでいる各種「教育プロジェクト」を追加した。 資料は、本校の特徴を出すため独自あるいは高専機構本部の拠点校として実施している各プロジェクトを点検評価しアピールをすることになった議事録。	再掲
資料1-1-2-(2)-02_R3自己点検評価書	R2自己点検評価書の改善を要する事項⑤：老朽化した寮の改修はここ数年の懸案であり、概算要求を続けてきた結果、令和4年度の事業で射水キャンパス第3寮棟の改修が決定した（資料P11）。	再掲
資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）	R2自己点検評価書の改善を要する事項⑥：教学アセスメントプランを策定し、点検評価を行った。	再掲
資料1-1-4-(2)-14_令和4年度第1回自己点検評価委員会資料（非公表）	R3自己点検評価書の改善を要する事項①：R2自己点検評価書の改善を要する事項②から引き続き懸案事項であった内部質保証の実質的な実施方法を検討し、申し合わせを制定し、流れがわかる図を作成した。資料2（P10,11） R3自己点検評価書の改善を要する事項②③：成績評価、履修時間、シラバス等を組織的に点検する体制を整備した。資料3(P12,13)	再掲

1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>			
<p>（準学士課程）</p> <p>観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。 			
<p>関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 準学士課程全体として定めている</p> <p>■ 学科ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	令和2年度、卒業の認定に関する方針を含む3つのポリシーを改定した。DP1、3、4は全学科共通であるが、DP2は各学科の専門性を考慮して学科ごとでも定めている。	
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	準学士課程全体、各学科の教育目標に示される人材に求められる基本的な能力を、卒業時に全学生が身に付けていることを想定したDPとなっており、これらは整合している。	再掲

(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	DPの中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示している。	再掲

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定される場所であり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） 資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	令和2年度、教育課程の編成及び実施に関する方針を含む3つのポリシーを改定した。 教育内容・方法、学習成果の評価方法については、すべてのDP、全学科に共通しているので準学士課程全体のCP内で定めている。 教育課程の編成の方針は、分野に応じて学科ごとに定めている。	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。	教育内容・方法、学習成果の評価方法については、DP1-4で示した資質・能力等を育成するための共通基盤である。 教育課程の編成の方針は、各DPに対応したものを定めている。	再掲

(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他			
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	準学士課程全体のCP内で、それぞれを項目立てで定めている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。
 なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	令和2年度、ガイドライン等を踏まえ、入学者の受け入れに関する方針を含む3つのポリシーを改定した。 各学科の専門分野に応じたポリシーを定めている。	再掲
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している			
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	学校の理念・教育目標、学科の教育目標、DP、CPを踏まえて策定している。	再掲

(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	学科ごとに明示している。	再掲
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	学科ごとに求める人材像を明示している。	再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー	学校全体のAPには、「学力の3要素」に係る内容が含まれている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
（専攻科課程） 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書IIに記載したもの）と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 示している	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
 ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。

関係法令 (施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン
 （平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー	エコデザイン工学専攻と海事システム工学専攻のDPとCPの分類数に差異がありますが、DPは入学希望者、学生、保護者、高等学校関係者にわかりやすくするために、分類間で重複する内容を含んだものになっており、内容的には整合性が取れています。DPに示されるような人材を育成するための教育的アプローチに基づいてCPは分類されており、必要とされる能力や素養の涵養を実現できる構成としています。	再掲
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

<p>観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p>□ 専攻ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書IIに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■ 目的・方針等を踏まえて策定している</p>			
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■ 含まれている</p>			
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科3つのポリシー		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

評価の視点			
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】			
○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-1-1-(1)-01_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規	第4条2項	再掲
	資料1-1-1-(1)-06_教学アセスメントプラン	教学アセスメントプラン概要に「3つのポリシー自体の見直し」が盛り込まれている。 「総合的な判断や社会の状況から、DPの見直しが必要か」という点検項目を設定している。	再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-3-1-(2)-01_令和2年度第1回教育体制整備推進委員会資料（非公表）	令和2年度、社会の状況にあわせて三つのポリシーの改訂を行った。	
	資料1-3-1-(2)-02_令和3年度第18回教務委員会議事要旨	令和4年に表現の修正を行った。	
1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準1

優れた点			
教学アセスメントプランにより、あらかじめ定められた手続に従い定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し学生が学修目標を達成しているか、その上で改善が必要な事項は何かといった点も含め、様々な角度から掘り下げた分析を行う総合的な点検評価が可能になる。			
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）		再掲
改善を要する点			

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>			
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>			
<p>関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p>		
	資料2-1-1-(1)-01_準学士課程3ポリシー	学校全体および各学科の3ポリシーを表す資料。DPは各ページの赤枠内。	
	資料2-1-1-(1)-02_富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則	富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則。P.1～P.2の赤枠内（第3条、第4条）に本校の教育目標および学科の構成・目標が記載。本校HPに掲載。	
	資料2-1-1-(1)-03_富山高等専門学校校内組織規則		
	資料2-1-1-(1)-04_準学士課程の進路状況(非公表)	本校卒業生の進路状況をとりまとめた資料（非公表）。P.1、P.2の赤枠内に、各キャンパス（P.1：本郷、P.2：射水）の准学士過程卒業生に対する求人数および倍率を記載している。	
	<p>本校は、専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成（創意・創造）、自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成（自主・自律）、豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成（共存・共生）を理念としている。本校ではこの理念に基づいて、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科、商船学科の6学科を準学士過程として設置し、学科が定める学習成果を上げた者に準学士の称号を授与する。各学科毎に卒業の認定に関する方針を定めている（資料2-1-1-(1)-01）。この学科構成は産業界のニーズに適合することを反映し、令和3年度の求人数は本郷キャンパス：2785件、射水キャンパス：1127件で合計：3912件、また求人倍率は本郷キャンパス：53.6倍、射水キャンパス：18.5倍となっている。</p>		

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
- 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書IIに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◇本評価書IIに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
■ 整合性がとれている	資料2-1-2-(1)-01_専攻科課程3ポリシー	本校専攻科課程の3ポリシーを表す資料。P1：エコデザイン工学専攻、P2：制御情報システム工学専攻、P3：国際ビジネス学専攻、P4：海事システム工学専攻の3ポリシーを表し、各ページの赤枠内にディプロマポリシーを示す。	
	資料2-1-1-(1)-02_富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則	富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則。P2～P3の青枠内（第5条）に専攻科各専攻の目標が記載。本校HPに掲載。	再掲
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	本校専攻科は、学校全体の教育理念である、「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」に基づき、準学士課程で学んだ内容をさらに深めるために設置されている。そのため、エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻を設置している。この中でエコデザイン工学専攻は、準学士課程の機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科の学生が主に進学し、各専門を深めるとともに分野横断型のカリキュラムを構成している。		

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	資料2-1-1-(1)-03_富山高等専門学校校内組織規則	富山高等専門学校校内組織規則 教育課程全体の重要事項を審議する体制として運営審議会を、具体的な準学士課程、専攻科課程の教育活動を審議する体制として、それぞれ教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、専攻科委員会を設置している。また、教育活動の妥当性をチェックするため、教学IR室を設置し、各種データの収集にあたっている。 (P4および6赤枠)	再掲
	資料2-1-3-(1)-01_富山高等専門学校組織図	校内全体の組織図は資料2-1-3-(1)-01の通りである。資料に赤枠で示すように、教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、専攻科委員会等が配置され、各委員会はそれぞれ左欄のような規則に基づいて教育活動を有効に展開するよう努めている。	
	資料2-1-3-(1)-02_富山高等専門学校教務委員会規則		
	資料2-1-3-(1)-03_富山高等専門学校学生委員会規則		
資料2-1-3-(1)-04_富山高等専門学校入学試験委員会規則			
資料2-1-3-(1)-05_富山高等専門学校専攻科委員会規則			
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	資料2-1-3-(2)-01_R3教務委員会議事要旨	各委員会の議事要旨に示すとおり、これらの委員会で学生教育・指導関係の活動が行われている。	
	資料2-1-3-(2)-02_R3学生委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-03_R3入学試験委員会議事要旨(非公表)		
資料2-1-3-(2)-04_R3専攻科委員会議事要旨			
2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			
観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。			
【留意点】			
○ 本評価書IIに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。			
○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)			
○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。			
関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	高専設置基準に定められた準学士課程に必要な一般科目担当教員は、両キャンパスで26名以上である。本校一般教養科の教員数は、28名(令和4年5月1日現在)であり、設置基準に従って確保されている。	
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している		高専設置基準によれば、専門学科教員は両キャンパスで43名以上確保することが必要である。本校専門学科の教員数は76名(令和4年5月1日現在)であり、設置基準に従って確保されている。	
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している		高専設置基準によれば、専門学科の専任の教授および准教授は52名確保することが必要である。本校の専門学科教授および准教授数は63名(令和4年5月1日現在)であり、法令に従い確保している。	
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等	教員の専門分野を考慮し、適切な教員が授業を担当するよう、調整している。	

<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 博士の学位</p> <p>■ ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする)</p> <p>■ 技術資格</p> <p>■ 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)</p> <p>□ 海外経験</p> <p>□ その他</p>	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。			
	【様式2-3】担当教員一覧表	本校教員の学位、技術資格、実務経験等は【様式2-3】に示すとおりである。採用時からこれらを重視した選定を行うが、採用後も学位取得を推奨するなど、教員のレベルアップを図っている。		
	資料2-2-1-(5)-01_採用時に考慮している事項例 (教員公募要項の例)	採用は公募制とし、本資料に赤字で記載のように、採用予定後に担当予定の教育内容に応じて、博士、実務経験、ネイティブスピーカー、技術資格等を要件に加えている。		
	資料2-2-1-(5)-02_ネイティブスピーカーの担当授業	本資料に示すとおり、ネイティブスピーカーが担当することで教育効果が上がる語学系科目をネイティブスピーカーに担当させている。		
	採用時点から学位、技術資格、実務経験の有無等に配慮している。教授、准教授、講師への昇任を審査する際にもこれらの点を考慮しており、各学科で総合的に適切な配置となるよう配慮している。 また、英語など外国語のネイティブスピーカーを常勤または非常勤教員として雇用し、適切に授業を担当させることで、学生の外国語コミュニケーション能力の向上を図っている。			
◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。				

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書IIに記載した目的や修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
(例) 目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

本校専攻科の全専攻が学位授与機構の特例認定を受けていることから、専攻課程に必要な各分野の研究能力を有する専攻担当教員が適切に配置されていると判断できる。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 （リストから選択してください）	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 （リストから選択してください）	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 （リストから選択してください）	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		
観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。 【留意点】なし。			
関係法令（設）第6条第6項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。） 資料2-2-3-(1)-01_教員の年齢構成および女性教員比率（令和4年5月1日現在） ◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 教員の採用は原則公募で行い、採用時には教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮している。その結果として、資料2-2-3-(1)-01に示すように、バランスがとれた年齢構成となっている。		

(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 教育経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 <input checked="" type="checkbox"/> 男女比 <input type="checkbox"/> その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(2)-01_富山高等専門学校教員選考規則	教員選考規則(資料2-2-3-(2)-01) P.1の赤枠内の記載に基づき、教員選考に当たっては人格、識見に加え、研究業績、教育業績、教授能力並びに学会及び社会における活動等を総合的に判断して行うものとしている。具体的には、資料2-2-1-(5)-02(再掲)の赤枠で示すように、採用学科等での必要性を考えた実務経験を募集要項に記載するとともに、緑枠で示すように女性の応募を推奨することで女性比率の向上にも努めている。	再掲
	資料2-2-1-(5)-01_採用時に考慮している事項例(教員公募要項の例)		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 学位取得に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 任期制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 公募制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援 <input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分 <input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入 <input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-01_国立高等専門学校機構教職員就業規則	独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第34条(資料2-2-3-(3)-01のP.8赤枠)および同機構教職員の自己啓発等休業に関する規則(資料2-2-3-(3)-02) P.1~P.2の赤枠に定められているとおり、高専機構全体として教員に研修等を通じて博士号取得等させることで教育研究の高度化を目指している。	
	資料2-2-3-(3)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の自己啓発等休業に関する規則		
	資料2-2-3-(3)-03_学位取得に関する支援の申請例	資料2-2-3-(3)-01、資料2-2-3-(3)-02に示すような制度により、学位取得のために職専免を申請した例を資料2-2-3-(3)-03に示す。また、その中の一例が、大学への入学を認められた承諾書を資料2-2-3-(3)-04に示す。	
	資料2-2-3-(3)-04_学位取得に関する支援による入学承諾書例		
	資料2-2-3-(2)-01_富山高等専門学校教員選考規則	富山高等専門学校教員選考規則(資料2-2-3-(2)-01再掲)に基づき、教員の採用は公募により行っている。また、教員公募要領の例(資料2-2-1-(5)-01再掲) P.4の青枠で示すように、任期付教員も適宜採用し、人事の活性化を図っている。	再掲
	資料2-2-1-(5)-01_採用時に考慮している事項例(教員公募要項の例)		再掲
	資料2-2-3-(3)-05_富山高等専門学校教職員表彰要項	富山高等専門学校教職員表彰要項(資料2-2-3-(3)-05)P.1の赤枠に示すように、教育、研究、地域連携、学生指導及び業務改善等の分野で特に顕著な功績をあげた教職員を表彰し、本校の教育・研究活動及び管理運営等の活性化、並びに教職員の意欲の向上を図っている。	
	資料2-2-3-(3)-06_R3校長裁量経費募集案内：第一次~第三次	R3年度校長裁量経費募集案内(資料2-2-3-(3)-06)およびR3年度校長裁量経費採択リスト(資料2-2-3-(3)-07)に示すように、校長裁量経費の助成対象の決定は校内でのテーマ公募に基づいており、財政委員会での審議の上で予算措置している。本取り組みにより、教育・研究レベルの向上を図っている。	
	資料2-2-3-(3)-07_R3校長裁量経費採択リスト(非公表)		

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_富山高等専門学校教職員の評価に関する申合せ	資料2-3-1-(1)-01に示す流れにより、教職員評価を行っている。教員については、学科等長は毎年度、各教員が提出する前年度業務達成度評価および当該年度業務計画（資料2-3-1-(1)-02）の記載内容をもとに教員の活動を把握している。	
	資料2-3-1-(1)-02_R3・4教員による業務計画シート様式	必要な場合には教員の面接を行う。学科等長は教員の活動状況を評価し、副校長に報告する。報告された結果をもとに最終的には校長の判断により教員評価を行う。職員についても、資料2-3-1-(1)-01に示すような同様の流れで評価する。	
	資料2-2-3-(3)-05_富山高等専門学校教職員表彰要項	顕著な貢献があったと認められる教員を表彰する制度（資料2-2-3-(3)-05再掲）を設け、研究費の配分を行っている。	再掲
	資料2-3-1-(1)-03_所属長による教員の活動実績の把握と表彰者推薦の依頼	資料に示す通り、学科等長には教育活動懇談会において教員の活動実績の把握や表彰者の推薦を依頼している。	
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-04_令和3年度富山高等専門学校教職員表彰（非公表）	資料2-2-3-(3)-05(再掲)に基づいて教職員表彰を受けた者およびグループには、資料2-3-1-(1)-04に示すように追加研究費を配分した。	
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>			
	資料2-3-1-(2)-01_教員業務計画シートの作成指示	資料2-3-1-(2)-01に示すように毎年度、教員に業務計画シートの作成を指示し各教員の活動状況を把握している。学科長には資料2-3-1-(2)-02のように教員評価を依頼し、総務担当副校長がとりまとめて資料2-3-1-(2)-03のような様式に整理し、校長に送付する。校長が全体の枠を考え、最終決定している。	
	資料2-3-1-(2)-02_R4.1.1付昇給に関する推薦依頼（非公表）		
	資料2-3-1-(2)-03_昇給に関する評価様式		

<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 給与における措置</p> <p>■ 研究費配分における措置</p> <p>□ 教員組織の見直し</p> <p>■ 表彰</p> <p>□ その他</p>	資料2-3-1-(3)-01_給与における措置が分かる資料 (R3年度12月期勤勉手当評価結果) (非公表)	資料2-3-1-(1)-01に示す流れにより、資料2-3-1-(3)-01のように優秀または特に優秀な教職員をリストアップし、勤勉手当や昇給に反映している。		
	資料2-3-1-(1)-04_令和3年度富山高等専門学校教職員表彰 (非公表)	資料2-2-3-(3)-05(再掲)に基づいて教職員表彰を行い、被表彰者には、資料2-3-1-(1)-04に示すように追加研究費を配分する。	再掲	
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。			
	資料2-3-1-(1)-01に示す流れにより、教職員評価を行った結果をもとに、資料2-3-1-(3)-01に例を示すように、勤勉手当の支給額の調整を行っている。昇級についても同様である。また、資料2-2-3-(3)-05の表彰制度により、被表彰者となった教員には研究費を追加配分している (R3年度の例を資料2-3-1-(1)-04に示す)。			
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	◇教員評価に係る規程等を定めた資料			
	資料2-3-1-(4)-01_授業評価アンケートの実施要綱	資料2-3-1-(4)-01に示したように、資料2-3-1-(4)-02のような授業評価アンケートを非常勤教員についても実施している。昨今は基本的にWebで実施しているが、非常勤教員においては従前の紙媒体によるものを使用する教員もある。		
	資料2-3-1-(4)-02_学生授業アンケート			
	◇実施していることがわかる資料			
	資料2-3-1-(4)-03_非常勤教員への授業評価実施依頼1 (本郷C)	本郷キャンパスについては資料2-3-1-(4)-03 P6赤枠、資料2-3-1-(4)-04 P2赤枠、射水キャンパスについては資料2-3-1-(4)-05 P1の赤枠のように、両キャンパスとも非常勤教員担当科目でもアンケートを行い、その結果を把握している。		
	資料2-3-1-(4)-04_非常勤教員への授業評価実施依頼2 (本郷C)			
	資料2-3-1-(4)-05_非常勤教員への授業評価実施依頼3 (射水C)			
資料2-3-1-(4)-06_非常勤教員の授業評価実施例 (非公表)				

観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

【留意点】

○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

関係法令 (設)第11～14条

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） 資料2-3-2-(1)-01_富山高等専門学校教員選考規則 資料2-3-2-(1)-02_富山高等専門学校採用等候補者選考委員会実施要項 資料2-3-2-(1)-03_富山高等専門学校教員採用の指針について	教員の採用・昇格に当たっては、資料2-3-2-(1)-01に示す選考規則に基づき、資料2-3-2-(1)-02の実施要項に基づいて選考を行う。その際の指針は資料2-3-2-(1)-03の通りである。選考委員長は、選考委員会の審議結果を資料2-3-2-(1)-01 様式5に示す報告書にまとめ、人事委員会に報告する。人事委員会は報告書をもとに審議し、採用・昇任について可否を決定する。	
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 模擬授業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教育歴の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験の確認 <input type="checkbox"/> 海外経験の確認 <input type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認 <input type="checkbox"/> その他	◇実施・確認していることがわかる資料 資料2-3-2-(2)-01_模擬授業の実施を示す資料（公募要項および模擬授業に関する指示の例） 資料2-3-2-(1)-01_富山高等専門学校教員選考規則 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	資料2-3-2-(2)-01に例を示すように、P1のような公募要領に対して応募してきた候補者に対し、P2の赤枠内およびP3以降の参考資料に基づく模擬授業を指示し、選考委員が審査している。 資料2-3-2-(1)-01（再掲）P4からP8に示すような調書によって候補者に教育歴や教育実務経験を申告させ、教員選考委員会および人事委員会において評価している。	再掲
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 資料2-3-2-(3)-01_採用等候補者選考委員会報告書例（採用）（非公表） 資料2-3-2-(3)-02_採用等候補者選考委員会報告書例（昇任）（非公表） 資料2-3-2-(3)-03_採用、昇任に関する人事委員会議事要旨例（非公表）	資料2-3-2-(3)-01、-02に例を示すような選考委員会報告をもとに人事委員会で審議し、資料2-3-2-(3)-03に議事要旨を示すように教育歴、実務経験を考慮して採用・昇任を決定している。	
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料2-3-2-(4)-01_富山高等専門学校非常勤講師の採用に関する規則	資料2-3-2-(4)-01に示すように、高等専門学校設置基準に定める講師以上の資格を有することなどの基準に基づき、採用の可否を決定している。	
2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。			
【留意点】なし。			
関係法令（設）第17条の4			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-1-1-(1)-03_富山高等専門学校校内組織規則	資料2-1-1-(1)-03（再掲）P.7青枠および資料2-1-3-(1)-01（再掲）青枠で示すようにFD委員会が設置されている。FD委員会の役割、責任等はFD委員会規則（資料2-4-1-(1)-01）に示すとおりである。	再掲
	資料2-1-3-(1)-01_富山高等専門学校組織図		再掲
	資料2-4-1-(1)-01_富山高等専門学校FD委員会規則		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-02_令和3年度FD委員会業務および担当（非公表）		資料2-4-1-(1)-01に示す規則に基づき、資料2-4-1-(1)-02、資料2-4-1-(1)-03赤枠で示すように実施内容、担当者を決定して、実施している。
資料2-4-1-(1)-03_FD委員会業務決定の議事要旨（令和3年度第1回FD委員会議事要旨）			
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_FD研修会実施内容および参加人数(R3)	R3年度に本校FD委員会として実施した研修会と、その参加人数を資料2-4-1-(2)-01に示す。	
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-02_R3年度FD報告書の例	資料2-4-1-(2)-02に示すように研修を受講した教職員はその研修内容をFD報告書にまとめ、共有フォルダに上げ情報を共有している。	
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01_R2年度第3回FD研修会	実施したFDの多くはすぐに結果として現れるものではないが、資料2-4-1-(3)-01に示すように令和2年度第3回FD研修会において、AI・数理データサイエンス教育の重要性について解説（赤枠）いただいた。その結果本校内での当該分野に関する理解が促進され、本校の教育カリキュラムが富山県内の高等教育機関としては初めて認定（資料2-4-1-(3)-02）を受け、すでにリテラシーレベルの修了認定を行っている。	
	資料2-4-1-(3)-02_R2年度リテラシーレベル認定に関するHP記載		
	資料2-4-1-(3)-03_教員による授業参観結果(非公表)	FD活動の一つとして教員による他教員の授業参観および評価があるが、その際の評価結果を学科長がとりまとめ、資料2-4-1-(3)-03のように総括して担当教員にも知らせ、授業改善を図っている。資料2-4-1-(3)-04に示したような点検、改善が個々の科目で実施されている。	
	資料2-4-1-(3)-04_授業点検書報告例（非公表）		

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】
 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01_富山高等専門学校事務組織規則	事務組織規則は資料2-4-2-(1)-01、事務組織図は資料2-4-2-(1)-02の通りである。	
	資料2-4-2-(1)-02_富山高等専門学校事務組織図		
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している			
	資料2-4-2-(1)-02_富山高等専門学校事務組織図	資料2-4-2-(1)-02に赤枠で示すように、図書館に職員を配置している。	再掲
	資料2-4-2-(2)-01_図書館調査票 (非公表)	資料2-4-2-(2)-01 P2およびP5の赤枠に示すように、各キャンパスの図書館に司書を配置している。	

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】
 ○ スタッフ・ディベロップメント (管理運営等の研修) への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。
 FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況 (参加状況等。) の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01_技術職員が参加した研修会	いずれも技術、技能、安全、教育に関する研修であり、教育の質の向上や授業の改善に関するものである。	
	資料2-4-3-(1)-02_事務職員が参加した研修会	資料No.に黄色で示した研修は、高等教育機関の職員が業務や学生と接するうえで必要となる知見を得るための研修である。	

2-4 特記事項			
この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準2

優れた点			
改善を要する点			

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>			
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。</p>			
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(3) 運動場を設けているか。 ■ 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(3)-01_キャンパスマップ ◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。	令和3年度学校要覧キャンパスマップ(P52)	
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(4)-01_校舎内配置図 (非公表)	令和3年度学生便覧校内配置図 (本郷キャンパスp135-137, 射水キャンパスp166-168) 校長室, 会議室, 事務室, 研究室, 教室等	
(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可) ■ 実験・実習工場 ■ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(5)-01_実験室・実習工場、臨海実習場、練習船の設置状況 (非公表) ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	令和3年度学生便覧校内配置図 (本郷p138-140, 射水p168,175)	

(6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(6)-01_自主的学習スペース(図書館閲覧室、演習室)	令和3年度学校要覧(P40)	
	資料3-1-1-(6)-02_自主的学習スペース(学生ラウンジ、食堂)	令和3年度学校要覧(P44)	
	資料3-1-1-(6)-03_自主的学習スペース(リフレッシュスペース、ラウンジ) (非公表)	令和3年度学生便覧 (本郷キャンパスP135-137, 射水キャンパスP166-168)	
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック■可) ■ 厚生施設 ■ コミュニケーションスペース ■ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_キャンパスマップ	令和3年度学校要覧キャンパスマップ (p52) 福利施設の設置	再掲
	資料3-1-1-(6)-02_自主的学習スペース(学生ラウンジ、食堂)	令和3年度学校要覧(P44) 福利施設 (竹明館, 奈呉の浦会館)	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。 合宿研修所(施設)は、部活動の合宿の他、文化系の部活動、学生会や寮の行事、救命救急講習などにも利用されている。国際交流施設は主に外国人短期留学生滞在時の居住の場として利用されている。		
	資料3-1-1-(3)-01_キャンパスマップ	令和3年度学校要覧キャンパスマップ (p52) 合宿研修所(施設), 国際交流施設	再掲
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(8)-01_富山高等専門学校安全衛生委員会規則	富山高等専門学校安全衛生委員会規則	
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(8)-02_富山高等専門学校実習工場利用細則	富山高等専門学校実習工場利用細則	
	資料3-1-1-(8)-03_富山高等専門学校船内安全衛生委員会規則	富山高等専門学校船内安全衛生委員会規則	
	資料3-1-1-(8)-04_富山高等専門学校危機管理委員会化学系実験安全マニュアル作成専門部会内規	富山高等専門学校化学系実験安全マニュアル作成専門部会内規	
(9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■ 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(9)-01_工作実習Ⅰシラバス	工場実習の初回に安全教育を行っている。	
	資料3-1-1-(9)-02_実習工場安全教育講習資料	実習工場にて実習を開始するにあたり初めに行う安全教育講習資料	
	資料3-1-1-(9)-03_エックス線装置取扱者教育訓練受講通知	令和3年度エックス線装置等取扱者教育訓練受講案内	
	資料3-1-1-(9)-04_救急救命講習会実施報告	救急救命講習会開催報告のHPニュース記事	
	資料3-1-1-(9)-05_安全衛生委員会一斉職場巡視 (非公表)	令和2年度第7回安全衛生委員会資料	
	資料3-1-1-(9)-01および(9)-02に示すとおり、実習工場を使用する学生には、当初に安全教育がされている。資料3-1-1-(9)-03に示すようにエックス線装置取扱者には毎年受講を義務づけている。資料3-1-1-(9)-04に示すように救急救命講習も毎年教職員および学生対象向けに開催され、各所属からの代表者が順次受講している。また資料3-1-1-(9)-05の通り安全衛生委員会では定期的に巡回を行い、改善指導を行っている。		

(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(10)-01_富山高等専門学校バリアフリー化実施状況	エレベータ、スロープ、身体障害者用トイレなどの設置状況をまとめた管理課の資料	
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(11)-01_令和2年度卒業生・修了生アンケート	卒業生・修了生に資料のようなアンケートを毎年実施し学生の満足度の把握に努めている。教育・生活環境に関しては、項目6, 7, 10, 11および12が該当する。	
	資料3-1-1-(11)-02_令和3年度学生生活支援、学校設備に関する調査結果（非公表）	学生の要望を把握するためアンケート調査を適宜実施している。	
	資料3-1-1-(11)-03_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規	自己点検・評価の項目の一つとして施設・設備を定めている。	
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(12)-01_令和2年度卒業生・修了生アンケート結果（非公表）	令和3年度第13回教員会議において卒業生・修了生アンケート結果を報告し、情報を共有している。	
	資料3-1-1-(11)-02_令和3年度学生生活支援、学校設備に関する調査結果（非公表）		再掲
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料に示されているとおり、駐車場、駐輪場、渡り廊下の他、体育館や実験実習棟の改修を計画している。学生寮については令和3年度一部改修工事が完了した。実験実習棟、連携教育関連棟、学生寮の別棟の改修については予算が確保されたので令和4年度に改修予定である。また資料3-1-1-(11)-02の学生からの要望調査に基づき、資料1-1-4-(3)-06,07に示す通りトイレの洋式化、教室の机・イスの入れ替え、無線LAN環境の整備なども順次行っている。		
	資料3-1-1-(12)-02_キャンパス環境整備設備計画		
	資料1-1-4-(3)-06_令和3年度第9回定例運営会議議事要旨		再掲
資料1-1-4-(3)-07_令和3年度第9回定例運営会議資料（非公表）		再掲	
観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。			
【留意点】			
○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。			
○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01_【富山】ネットワーク詳細設計書・物理構成図（非公表）	富山高専ネットワーク概要図（2キャンパスおよびキャンパス間）	
	資料3-1-2-(1)-02_学校要覧R3-図書館情報センター		
	資料3-1-2-(1)-03_情報演習室整備状況	無線LAN環境（AP）	
	資料3-1-2-(1)-04_WiFi-環境の整備	無線LAN環境（AP）	
	資料3-1-2-(1)-05_富山高等専門学校図書館情報センター規則	図書館情報センター（ https://www.nc-toyama.ac.jp/library/about/ ）	
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01_情報セキュリティ管理に関する規則等	セキュリティ管理に関する規定等	
	資料3-1-2-(2)-02_R3情報セキュリティインシデント対応手順	セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-03_富山高専_ネットワーク接続方法	セキュリティシステムの概要（接続手順等）	
	資料3-1-2-(2)-04_富山高専ICT管理体制等	ICT環境の管理体制・業務内容（組織）	
	資料3-1-2-(2)-05_R3情報セキュリティ研修会	教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を毎年開催している。また着任者向けの研修を別途実施している。	
	資料3-1-2-(2)-06_着任者向け資料		
資料3-1-2-(2)-07_新入生情報関係導入資料	全学生にe-learningによる情報リテラシーの指導を行っている。		
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01_情報演習室時間割-設備予約	情報演習室時間割表	
	資料3-1-2-(3)-02_学生向け情報システム利用申請書	利用者申請書	
	資料3-1-2-(3)-03_ネットワーク利用状況（非公表）	ネットワーク利用状況（無線LAN：教室・共有スペース）	
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-2-(4)-01_Teams相談室	ICT環境として、Teamsを活用して学生および教職員の利用状況の把握を行い、相談・トラブル等に対応している。	
	資料3-1-2-(4)-02_令和2年度第1回情報セキュリティ推進委員会資料（非公表）	校内のWi-Fi環境の整備として、令和2年度は教職員に対して通信環境とアクセスポイント追加希望を調査した。更に令和3年度には学生アンケートを実施した。	
	資料3-1-2-(4)-03_令和2年度第13回教員会議資料（非公表）		
	資料3-1-2-(4)-04_令和3年度第4回図書館情報センター会議資料（非公表）		
	資料3-1-2-(4)-05_令和3年度第4回図書館情報センター会議議事要旨		
資料3-1-2-(4)-06_APの増設一覧（年度別）	APの増設一覧		

(5) (4)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01_令和2年度第2回情報セキュリティ推進委員会資料（非公表）	教職員への調査をもとにアクセスポイントを増設し、整備状況をセンター会議等で確認した。更に、学生のアンケートにて教室等の共通スペースのAP強化を行った。演習室のPC端末のスペックアップについては、令和5年度に教育計算機システムの更新を計画中である。	
	資料3-1-2-(5)-02_令和2年度第5回情報センター会議資料（非公表）		
	資料3-1-2-(5)-03_令和3年度第1回教育計算機システム仕様策定委員会資料（非公表）		
	資料3-1-2-(4)-04_令和3年度第4回図書館情報センター会議資料（非公表）		再掲
	資料3-1-2-(4)-05_令和3年度第4回図書館情報センター会議議事要旨		再掲
	資料3-1-2-(4)-06_APの増設一覧（年度別）		再掲

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

- 【留意点】
- 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
 - 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令（設）第25条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(1)-02_学校要覧R3-図書館情報センター	学校要覧	再掲
	資料3-1-2-(1)-05_富山高等専門学校図書館情報センター規則	図書館情報センター規則	再掲
	資料3-1-3-(1)-01_富山高等専門学校図書館情報センター図書館利用規則		
	資料3-1-3-(1)-02_富山高等専門学校図書館情報センター本郷図書館利用細則		
	資料3-1-3-(1)-03_富山高等専門学校図書館情報センター射水図書館利用細則		
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_R3蔵書構成表	令和3年度日本図書館協会調査回答	
	資料3-1-3-(2)-02_電子ジャーナル契約一覧およびアクセス件数	電子ジャーナル一覧がわかる資料	
	資料3-1-3-(2)-03_電子ジャーナル等の整備について申し合わせ		
	資料3-1-3-(2)-04_令和3年度第2回図書館情報センター会議資料（非公表）	図書館情報センター会議（予算）	
	資料3-1-3-(2)-05_経費R2年度決算および3年度予算書		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(3)-01_R3利用者数集計	図書館利用統計・図書貸出数統計	
	資料3-1-3-(2)-02_電子ジャーナル契約一覧およびアクセス件数	電子ジャーナル利用統計	再掲

(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01_図書館利用案内2021	図書館利用案内	
	資料3-1-3-(4)-02_図書館新入生オリエンテーション	図書館イベント(https://www.nc-toyama.ac.jp/library/event/)	
	資料3-1-3-(4)-03_Book Hunting2021	ブックハンティング	
	資料3-1-3-(4)-04_企画展示「学生にすすめるこの1冊」		
3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 <input type="checkbox"/> 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 （複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 学科生 <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科生 <input checked="" type="checkbox"/> 編入学生 <input checked="" type="checkbox"/> 留学生 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生	◇実施状況がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-01_令和3年度新入生ガイダンス実施要項	学科入学生に対して教務、学生生活、図書館、情報演習室、学生相談室等に関するガイダンスを実施している。	
	資料3-2-1-(1)-02_令和3年度専攻科入学生ガイダンス実施要項	専攻科入学生へのガイダンス日程表（エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻・国際ビジネスが専攻、海事システム工学専攻）	
	資料3-2-1-(1)-03_令和3年度編入学生ガイダンス資料	編入学生に対しては入学手続き時に、当面の学事日程（P25-26）、学生生活についてのガイダンス（P4-6）を、入学式に担任からオリエンテーション（P8）が行われる。	
	資料3-2-1-(1)-04_令和3年度担任による面談実施例（機械3年）（非公表）	留学生に対しては、入学式前後に担任が教務に関するオリエンテーションを行う。また入寮時に学生生活、寮生活に関するガイダンスを実施する。資料は令和3年度機械科3年に編入した留学生に対して担任が面談した記録である。	
資料3-2-1-(1)-05_入学予定者への修学支援相談案内	資料に示したように障害のある学生に対しては、入学手続き説明会時に相談を受け付けており、日程を調整して当該学生の所属学科長、学生相談室長、看護師で相談対応を行っている。		

<input checked="" type="checkbox"/> 社会人学生	資料3-2-1-(1)-06_令和4年度新入生ガイダンス実施体制	専攻科において社会人特別選抜を実施しているが、近年受入れ実績は無い。資料の通り、社会人に限らず新入生ガイダンスは教務委員会で検討し、計画・実施している。
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

- 【留意点】**
- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
 - 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料3-2-2-(1)-01_令和3年度担任教員（非公表）	P84 校務分担・学級担任に掲載されているとおり、各クラスにはそれぞれ担任、副担任が配置されている。	
<input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備			
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-02_令和3年度版学級担任の手引き	令和3年度版学級担任の手引きP5-7に示されるように、担任は学生および保護者と定期的に面談するとともに、必要に応じて個別に面談することとなっている。	
<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-03_令和3年度学生相談室案内	学生相談室ではカウンセラーの他、相談室員(教員)を配置し学習に関する相談にも対応している。学生へは資料のような案内を配布および掲示し周知している。	
<input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	資料3-2-2-(1)-04 ICTを利用した学習相談体制事例	Teamsのチャット機能を利用した学生との連絡体制を活用し、教員はあらゆる相談に対応している。現在は電子メールによる相談やオフィスアワーの設定を利用していない。	
<input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料3-2-2-(1)-05_TOEICオンライン講座案内	全学的な支援体制としては十分に整備されていないが、資料3-2-2-(1)-05のように各教科、学科でそれぞれに補習を実施している。また資料3-2-2-(1)-06の別表に示すように各学科に応じた外部資格等を単位認定する制度がある。	
<input type="checkbox"/> その他	資料3-2-2-(1)-06_知識・技能審査単位認定に関する申し合わせ		
<input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-2-(1)-07_トビタテ！留学JAPAN応募支援	例年は資料の通り国際教育センターが「トビタテ！留学JAPAN」の説明会および応募支援を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルスのためTeamsによる通知のみとした。令和3年度は実施予定である。	
<input type="checkbox"/> その他			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
<input type="checkbox"/> その他			
<input type="checkbox"/> その他			
<input type="checkbox"/> その他			

(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-04_令和3年度担任による面談実施例（機械3年）（非公表）	担任と学生との面談は、クラスごとに年に数回実施されている。本資料は令和3年度機械科3年の学生面談スケジュールの一例である。	再掲
	資料3-2-2-(2)-01_令和2年度学生相談室、保健室相談の利用状況（非公表）	令和2年度の学生相談室および保健室相談の年間利用状況を示した資料である。	
	資料3-2-2-(2)-02_令和3年度TOEICオンライン講座受講者数	資料の通り多くの学生が本講座を受講している。	
	資料3-2-2-(2)-03_日本英語検定協会からの表彰ニュース	日本英検協会表彰を受賞	
	資料3-2-2-(2)-04_令和2年度知識・技能審査による単位認定者一覧	資料の通り非常に多くの学生が学外における学修単位の認定を受けている。	
	資料3-2-2-(1)-07_トビタテ！留学JAPAN応募支援	「トビタテ！留学JAPAN」説明会参加状況	再掲
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の導入 ■ 学生との懇談会 ■ 意見投書箱 ■ その他	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_令和3年度担任教員（非公表）	担任が学生および保護者と定期的に面談を行うことでニーズを把握している。	再掲
	資料3-2-2-(1)-02_令和3年度版学級担任の手引き		再掲
	資料3-1-1-(11)-01_令和2年度卒業生・修了生アンケート	令和2年度卒業生・修了生アンケートの項目6, 7, 8, 9および12で学生の満足度や要望を把握している。	再掲
	資料3-2-2-(3)-01_学生会との懇談会	毎年両キャンパス学生会執行部および後援会との意見交換会を実施している。	
	資料3-2-2-(3)-02_後援会と学生会との懇談会(非公表)		
	資料3-2-2-(3)-03_富山高等専門学校意見箱取扱要項	富山高等専門学校意見箱取扱要項を定め設置している。しかしながらその利用実績は全くないのが実情である。他方アンケート等には多くの意見が寄せられるので、それらが利用されているようである。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	アンケート調査を実施している。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(11)-02_令和3年度学生生活支援、学校設備に関する調査結果（非公表）	令和3年度第13回教員会議 資料10(P42-54)の項目3,4,7,11,12。特に項目11,12の富山高専の強み・弱みに関する自由記述欄に、非常に多くの意見が寄せられている。特に要望の強い教室の机、イスの老朽化、Wi-Fi環境、トイレの整備については、順次整備している。	再掲
	資料1-1-4-(3)-07_令和3年度第9回定例運営会議資料（非公表）		再掲
	資料1-1-4-(3)-06_令和3年度第9回定例運営会議議事要旨		再掲
	資料3-1-2-(4)-04_令和3年度第4回図書館情報センター会議資料（非公表）	無線アクセスポイントの導入状況	再掲
	資料3-1-2-(4)-05_令和3年度第4回図書館情報センター会議議事要旨		再掲

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

- 【留意点】**
- 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。
 - (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(1)-01_富山高等専門学校外国人留学生規則	外国人留学生支援	
	資料3-2-3-(1)-02_富山高等専門学校短期留学生受入規則	短期留学生支援	
	資料3-2-3-(1)-03_富山高等専門学校留学生相談員課外指導実施要項	留学生相談員（チューター）による個別課外指導により学習・研究効果の向上を図っている。	
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-01_令和3年度留学生指導教員配置（非公表）		
	資料3-2-3-(2)-02_令和3年度留学生チューターの配置(非公表)		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-03_チューター留学生指導報告書（非公表）	令和3年度7月分のチューター指導報告書 月に数時間～10時間程度の支援が実施されている。	
	資料3-2-3-(2)-04_令和2年度チューター留学生支援年間時間数（非公表）	令和2年度の年間チューター実施総時間数	
	資料3-2-3-(2)-05_令和3年度前期時間割(日本語教育)（非公表）	時間割表下部に示されているように3年生、4年生の留学生に対して、週2回の日本語授業を通年で実施している。	
資料3-2-3-(2)-06_令和元年度短期留学生の支援実施状況	令和元年度の受入状況。令和2年度、3年度は新型コロナのため受入なし。		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(3)-01_富山高等専門学校教務委員会規則	編入学生についても1年次からの入学生と同様に教務委員会が中心となり、学習指導、支援する。	
	資料3-2-2-(1)-01_令和3年度担任教員（非公表）	編入学生への支援等については、当該学生の担任および学科長が中心となり行う。必要に応じて学科の教務、学生、寮務主事補等も支援を行う。	再掲

(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-01_令和3年度編入学生への学習支援実施例	令和3年度物質化学工学科編入学生および令和元年度電子情報工学科編入学生への支援，指導を例示する。学生の学習状況や生活環境により事前指導する場合も，入学後に補習を行う場合もある。	
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(5)-01_専攻科社会人特別選抜要項（抜粋）		
	資料3-2-3-(5)-02_富山高等専門学校専攻科委員会規則	社会人学生に限らず専攻科生の課程修了，学位取得に関する支援等については専攻科委員会で検討する。	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		近年は該当学生がいないため，その実績は無い。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01_富山高等専門学校修学支援室規則		

(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01_修学支援計画書実施例（非公表）	令和3年度支援例	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(9)-01_高専機構障害者差別解消法への対応要領	高専機構における障害を理由とする差別解消対応要領にもとづき運用している。	
	資料3-2-3-(9)-02_障害者差別解消のための富山高等専門学校相談窓口	障害者差別解消のための相談窓口	
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可） ■ 学生相談室 ■ 保健センター ■ 相談員やカウンセラーの配置 ■ ハラスメント等の相談体制 ■ 学生に対する相談の案内等 ■ 奨学金 ■ 授業料減免 ■ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料3-2-4-(1)-01_富山高等専門学校学生相談室規則 資料3-1-1-(4)-01_校舎内配置図（非公表） 資料3-2-2-(1)-03_令和3年度学生相談室案内 資料3-2-4-(1)-02_富山高等専門学校ハラスメント防止委員会規則 資料3-2-4-(1)-03_富山高等専門学校ハラスメントの防止等に関する規則 資料3-2-2-(1)-03_令和3年度学生相談室案内 資料3-2-4-(1)-04_奨学金・授業料免除・就学支援金制度 資料3-2-4-(1)-04_奨学金・授業料免除・就学支援金制度 資料3-2-4-(1)-05_富山高等専門学校卓越した学生に対する授業料免除要項 資料3-2-4-(1)-06_日本学生支援機構緊急奨学金募集案内 資料3-2-4-(1)-07_富山高等専門学校いじめ防止対策委員会規則 資料3-2-4-(1)-08_富山高等専門学校「学校いじめ防止等基本計画」	本校としての制度はないが日本学生支援機構が災害時等に募集するものを資料のように学生に案内している。また高専機構には災害時等に授業料を免除する制度がある。	再掲 再掲 再掲 再掲

<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料 資料3-2-4-(2)-01_健康診断実施要項 (H31～R3)	毎年4月に資料のような健康診断を実施している。 保健室では看護師が常時健康相談を受けているほか、高専機構ではKOSEN健康相談室が開設されており、電話やオンラインでの相談も可能である。これについては本校のHPで紹介されている。(https://www.nc-toyama.ac.jp/campuslife/support/)	
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料 資料3-2-2-(2)-01_令和2年度学生相談室、保健室相談の利用状況（非公表） ◇奨学金等の利用状況がわかる資料 資料3-2-4-(3)-01_令和2年度修学支援新制度申請者一覧（非公表）		再掲
観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。 ○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。 ○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料 資料3-2-5-(1)-01_富山高等専門学校進学・就職指導室規則	キャリア教育は、進学・就職指導室が担当している。	

<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>□ 進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■ 進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■ 進路指導室</p> <p>■ 進路先(企業)訪問</p> <p>■ 進学・就職に関する説明会</p> <p>■ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■ 資格取得による単位修得の認定</p> <p>■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>■ その他</p>	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
	資料3-2-5-(2)-01_令和3年度キャリアガイダンス実施計画	進学・就職指導室が実施するものとしては、3年生から4年生を中心に進路指導に関するガイダンスが実施される。学年、次期が進むにつれより具体的な内容となり各学生が必要な内容のものを受講する。	
	資料3-2-5-(2)-01_令和3年度キャリアガイダンス実施計画	進学・就職指導室が実施するものとしては、3年生から4年生を中心に進路指導に関するガイダンスが実施される。学年、次期が進むにつれより具体的な内容となり各学生が必要な内容のものを受講する。	再掲
	資料3-2-5-(1)-01_富山高等専門学校進学・就職指導室規則	進学・就職指導室が中心となり、行事の企画や情報収集のとりまとめを行っている。	再掲
	資料3-2-5-(2)-02_校外研修、工場見学実施状況	2, 3, 4年生が毎年企業や大学等を訪問し、進路を検討するための情報を得ているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のために実施できていない。令和3年度はオンライン訪問を取り入れて実施したがを小規模なものにとどまっている。	
	資料3-2-5-(2)-01_令和3年度キャリアガイダンス実施計画	主に3年後期、4年前期の行事の際に進路指導に関する説明を実施している。これに加えて担任によるクラス指導、個別指導が行われる。	再掲
	資料3-2-5-(2)-03_専攻科エコデザイン工学専攻進学説明会資料	専攻科、技科大等については特に進学を検討している学生に対して説明会を実施している。	
	資料3-2-2-(1)-05_TOEICオンライン講座案内	特にTOEICについては資料3-2-2-(1)-05のように全学的に補習が行われている。各料に応じた資格については必要に応じて各料で個別に実施している。	再掲
	資料3-2-5-(2)-04_令和3年度総合英語Ⅲシラバス	資料で例示したように授業でTOEIC対策を取り入れているものも多い。	
	資料3-2-2-(1)-06_知識・技能審査単位認定に関する申し合わせ		再掲
	資料3-2-5-(2)-05_富山高等専門学校外国留学取扱要項		
	資料3-2-5-(2)-06_富山高等専門学校学則	留学中に修得した単位は60単位を超えない範囲で単位の修得を認定する。	
	資料3-2-5-(2)-07_令和3年度一般科目教育課程表	提携教育機関で語学や異文化等を学ぶことにより単位を取得できる制度が整備されている。	
	資料3-2-5-(2)-08_国際学術協定校		
	資料3-2-5-(2)-09_海外研修プログラム		
	資料3-2-2-(1)-07_トビタテ!留学JAPAN応募支援	国際教育センターでは応募書類の作成支援を行っている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
資料3-2-5-(2)-10_令和3年度企業研究会実施要項	資料3-2-5-(2)-01の一覧にも挙げてあるが本校技術振興会加盟企業に本校に来ていただき、学生と面談していただく企業研究会を実施している。令和3年度はコロナ禍であるにもかかわらず119社にご参加いただき、多くの学生との面談をしていただいた。		
資料3-2-5-(2)-11_令和3年度産学連携教育Ti-TEAM配付資料(非公表)	産学連携教育Ti-TEAMを全6学科1年生で合同で実施している。		
資料3-2-5-(2)-12_インターンシップに関する申合せ	本科4年、専攻科1年にインターンシップによる実習を実施している。海外インターンシップも実施していたが近年は新型コロナの影響でできていない。		

<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料		
	資料3-2-5-(3)-01_令和2年度キャリアガイダンス参加学生数（非公表）	資料の通りいずれの企画も多くの学生に活用されている。	
	資料3-2-5-(3)-02_令和3年度企業研究会アンケート結果（非公表）	R3年度はコロナ禍のため参加学生を進路選択が迫っている学年に制限した。アンケート結果から学生にとって非常に良い研修会となっていることがわかる。	
	資料3-2-5-(3)-03_令和3年度インターンシップレポート例	企業における実務内容の他、会社の組織、社会のルールなどを学んできており、将来の進路について深く考える良い機会となっている。	
	資料3-2-5-(3)-04_令和元年度工場見学・企業見学レポート	企業訪問についての印象を各クラスの代表者がコメントしており、キャリア教育に効果を上げていることがわかる。	
	資料3-2-5-(3)-05_令和2年度Ti-TEAMに関するニュース	1年生が社会人と意見交換をすることで、知識だけでなく様々な人間力を身につけていることがわかる。	
	資料3-2-5-(3)-06_TOEICスコア	いずれの学年においてもTOEICスコアの平均点が毎年堅調に伸びていることから、補習授業や指導が機能していることがわかる。	
	資料3-2-2-(2)-03_日本英語検定協会からの表彰ニュース	先に示したように本校は英検取得率が極めて高く、英検への指導、支援が機能している。	再掲
	資料3-2-2-(2)-04_令和2年度知識・技能審査による単位認定者一覧	資料に示したように多くの学生が外部資格による単位を申請し認定されている。	再掲
	資料3-2-5-(3)-07_海外留学応募者一覧	コロナ禍以前は毎年多くの学生が外国留学に応募していることがわかる。	
	資料3-2-5-(3)-08_令和元年度海外インターンシップ報告会	令和元年度までは毎年専攻科生が海外の企業や大学のインターンシップに参加していた。新型コロナウイルス感染症が蔓延してからは行われていない。	
	資料3-2-3-(2)-06_令和元年度短期留学生の支援実施状況	令和元年度までは国際交流協定にもとづき毎年各国からの留学生を受け入れていたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延してからは行われていない。	再掲

観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-6-(1)-01_富山高等専門学校学生委員会規則	学生の厚生補導に関することは、学生委委員会で審議担当する。	
	資料3-2-6-(1)-02_富山高等専門学校学生準則	学生準則第11条、12条にあるとおり本校学生は校長の許可のもと学生組織を作ることができる。	
	資料3-2-6-(1)-03_富山高等専門学校学生会規約（クラブ・同好会）	各キャンパスで組織やルールは異なるがそれぞれの学生会で規定されている。	
	資料3-2-6-(1)-04_令和3年度クラブ顧問一覧(非公表)	各クラブには顧問教員が配置されており、特に運動部では複数名の顧問で指導に当たっている。また必要に応じて課外活動指導員及び外部コーチを依頼し技術指導をお願いしている。主たる活動場所は表中に示したように割り振られている。	
	資料3-2-6-(1)-05_富山高等専門学校学生表彰に関する規則	学生表彰制度により課外活動の活性化に寄与している。	
	資料3-2-6-(1)-06_令和3年度キャンパス間交流バス運行案内	月に1回程度キャンパス間交流バスを運行し、特にクラブ活動の交流を支援している。ただしコロナ禍では十分な運用ができていない。	
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
	資料3-2-6-(2)-01_富山高等専門学校課外活動の在り方に関する方針		
	資料3-2-6-(1)-04_令和3年度クラブ顧問一覧(非公表)		再掲
	資料3-2-6-(2)-02_富山高等専門学校課外活動顧問の手引き（非公表）		
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
	資料3-2-6-(3)-01_令和3年度各クラブ部員数一覧		
	資料3-2-6-(1)-04_令和3年度クラブ顧問一覧(非公表)		再掲
	資料3-2-6-(3)-02_令和2年度課外活動等による学生表彰者		

観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-5-(2)-06_富山高等専門学校学則	学則の第13章は学生寮について規定しており、第60条で本校に学生寮を設置することが明記されている。また、学生寮の平面図では、仰岳寮及び和海寮内の居室をはじめとする施設の具体的な配置が示されており、本校学生寮の整備状況がわかる。	再掲
	資料3-2-7-(1)-01_棟別平面図（非公表）		

(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）		
	資料3-2-7-(2)-01_COLLEGE GUIDE2022	COLLEGE GUIDE 2022のP7に学生寮の写真が掲載されており、食堂・居室・洗濯室の状況が示されている。感染対策(「主事からのご連絡」)のP23～24には、居室、補食室、食堂、風呂、洗面室の写真が掲載されている。また、寮生活のしおりのP4には補食談話室の写真が掲載されている。これらにより、本校学生寮が生活の場として整備されていることがわかる。	
	資料3-2-7-(2)-02_感染対策		
	資料3-2-7-(2)-03_寮生活のしおり・入寮のしおり		
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）		
	資料3-2-7-(3)-01_学生便覧	学生便覧のP129に、学生寮の日課表が男子寮・女子寮別に記載され、自習の時間も設けられている。また、P130～131には自習時間の概要が具体的に説明されている。これらにより、本校学生寮が勉学の場として整備されていることがわかる。	
	資料3-2-7-(2)-03_寮生活のしおり・入寮のしおり		再掲
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-01_学校要覧（学寮）	学校要覧P45では、学生寮の入寮状況が仰岳寮・和海寮別に明記されている。また、仰岳寮生活アンケートのP2では、学習面について学生寮施設の活用や学習時間が示されている。和海寮生活アンケートのP2～3では、学習面について学生寮施設の活用や学習時間が示されている。これらにより、学生寮が勉学の場としても活用され、機能していることがわかる。	
	◇勉学の場としての活用実績がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-02_仰岳寮生活アンケート		
資料3-2-7-(4)-03_和海寮生活アンケート			
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	資料3-2-7-(5)-01_富山高等専門学校寮務委員会規則	寮務委員会規則では、本校に寮務委員会を設置し、学生寮の管理運営の基本方針に関することを審議すると記載されている。本校学寮規則は学生寮の管理運営について必要な事項を定めている。これらにより、本校学生寮の管理・運営体制が整備されていることがわかる。	
	資料3-2-7-(5)-02_富山高等専門学校学寮規則		
3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準3

優れた点			
<p>基準3に限ったことではないが、キャンパスが2つあるため設備の管理や学生の安全管理には多くの労力と費用を費やしている。同競技、同種の部活動が各キャンパスにありそれぞれの活動を監督する顧問が必要となる。学生会の規約や体制も個々に存在し、基本的にはそれぞれで活動をしている。キャンパス間でのルールや習慣が違う中で、部活動や学生会の交流を支援している。1年次からTi-TEAMと称するキャリア教育を、キャンパスをまたいで実施することにより富山高専としての一体感の醸成にも努めている。寮についても同様に、両キャンパスの寮務主事が密に連絡を取りながら、連携、協力、交流を行っている。</p>			
	資料3-2-5-(2)-11_令和3年度産学連携教育Ti-TEAM配付資料（非公表）		再掲
	資料3-2-6-(1)-03_富山高等専門学校学生会規約（クラブ・同好会）		再掲
	資料3-2-6-(1)-04_令和3年度クラブ顧問一覧(非公表)		再掲
	資料3-2-6-(1)-06_令和3年度キャンパス間交流バス運行案内		再掲
改善を要する点			

基準4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>			
<p>観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。</p>			
<p>関係法令 (設)第27条の2</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表 (過去5年間)		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書 (過去5年間)		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金の内容を確認できる資料		
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-05_臨時損失の内容を確認できる資料		
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■ 保有している</p>	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01_校舎等の資産		
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01_収入状況が分かる資料 (過去5年間)		
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■ 支出超過となっていない</p>	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書 (過去5年間)		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_富山高等専門学校財政委員会規則		
	資料1-1-1-(2)-03_富山高等専門学校運営審議会規則	第2条1項7号	再掲
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-02_令和3年度校内当初予算配分（非公表）	令和3年度第3回運営審議会において、校内当初配分を審議し、承認している。	
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-02_令和3年度校内当初予算配分（非公表）	令和3年度第3回運営審議会において承認された校内当初予算配分（資料4-1-2-(1)-02）に基づき、管理課財務担当は予算配分通知書（資料4-1-2-(2)-01）及び経費調査票（資料4-1-2-(2)-02）をメールにて各学科長に通知（資料4-1-2-(2)-03）する。	再掲
	資料4-1-2-(2)-01_予算配分通知書	学科長は各教員へ卒研生数の確認を行い、経費調査票へ記入して財務担当へ提出する。	
	資料4-1-2-(2)-02_経費調査票	財務担当は経費調査票及び学科長からの配分依頼に基づき予算配分を行い、メールにて学科長へ通知（資料4-1-2-(2)-04）する。学科長は各教員へ予算配分を周知し、各教員は財務会計システムにより予算を確認、執行を行う。	
	資料4-1-2-(2)-03_予算配分通知メール		
	資料4-1-2-(2)-04_予算登録完了メール		

観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

【留意点】
 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。
 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。
 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

関係法令（設）第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-3-(1)-01_令和3年度第2回財政委員会資料（非公表）		
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-3-(1)-02_令和2年度第13回財政委員会資料（非公表）		
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_富山高等専門学校財政委員会規則	第2条1項1号、2号	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_富山高等専門学校運営審議会規則	第2条1項7号	再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-3-(1)-03_令和3年度第2回財政委員会議事要旨		
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
資料4-1-3-(1)-04_キャンパスマスタープラン2020			
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性がある</p>	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	<p>資料4-1-2-(1)-02_令和3年度校内当初予算配分（非公表）</p> <p>予算編成方針「資料4-1-2-(1)-02令和3年度校内当初予算配分」は、毎年、財政委員会にて案を審議し、運営審議会にて承認を得ている。また、当初予算配分については、まず各部署（学科を除く）から「管理運営に必要な経費」に関し予算要求書を提出させ、要求内容を審査している。そして、機構本部からの予算配分額が決定し次第、予算編成方針に従い、校内当初予算案を策定し、財政委員会にて審議、運営審議会にて承認を得ている。配分された予算は、財務会計システムにより適切に管理をし、毎年度の決算については、財政委員会で審議の上、運営審議会にて承認を得ている。</p>		再掲
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-02_令和3年度校内当初予算配分（非公表）	令和3年度第8回教員会議の校長報告（資料p-73～86）において教員に周知を行った。	再掲

観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

【留意点】

- 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。
- 会計監査の実施状況についても分析すること。

関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条
 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	資料4-1-4-(1)-01_財務諸表の公開状況		
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01_公的研究費に関する内部監査マニュアル		
	資料4-1-4-(2)-02_令和3年度内部監査実施要領		
	資料4-1-4-(2)-03_公的研究費のガイドラインに基づく内部監査実施要領		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-04_R3年度内部監査報告書		
資料4-1-4-(2)-05_高専間相互監査報告書		R2年度福井高専の監査を受審。国立高等専門学校間のローテーション制で実施しており、R3年度は監査校のため報告書はなく、R4年度に函館高専、R5年度に石川高専の監査を受審する予定。	

4-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点

4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

【留意点】

- 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。
- 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。
- 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。
- 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3、第10条

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-03_富山高等専門学校校内組織規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_富山高等専門学校運営審議会規則	校内組織規則第29条において運営審議会を設置し、運営審議会規則第2条で学校の管理運営等の重要な事項を審議し意思決定を行う機関として定めている。	再掲
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料 (組織図等)		
	資料2-1-1-(1)-03_富山高等専門学校校内組織規則	第29条	再掲
	資料2-1-3-(1)-01_富山高等専門学校組織図		再掲
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料		
	資料4-2-1-(3)-01_R3校務分担 (非公表)	校務分担の一覧を作成し、役割を明確にし運営審議会及び教員会議等で周知している。	
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01_富山高等専門学校事務組織規則		再掲
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	資料4-2-1-(3)-01_R3校務分担 (非公表)		再掲
(6) (1)~(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料 (会議の開催回数、議事録等。)		
	資料4-2-1-(6)-01_委員会活動実績		

観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(1)-01_富山高等専門学校防火管理規則		
	資料4-2-2-(1)-02_富山高等専門学校危機管理規則		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル		
	資料4-2-2-(2)-02_富山高等専門学校危機管理の基本方針		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01_防災・防火訓練実施要領		
	資料4-2-2-(3)-02_防災訓練通知	R1～R3防災訓練通知	
	資料4-2-2-(3)-03_情報セキュリティインシデント対応訓練通知		
	資料4-2-2-(3)-04_R3学生寮（本郷）防火訓練資料		
	資料4-2-2-(3)-05_R3学生寮（射水）防火訓練資料		

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 資料4-2-3-(1)-01_科研費獲得のための講習会 資料4-2-3-(1)-02_相互査読（非公表） 資料4-2-3-(1)-03_令和3年度第2回研究高度化推進センター会議資料（非公表） 資料4-2-3-(1)-04_令和3年度第2回研究高度化推進センター会議議事要旨 資料4-2-3-(1)-05_外部資金の受け入れ状況	研究高度化推進センター会議において、科研申請支援のための取り組みを審議し、相互査読等の支援を実施した。	
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
<input checked="" type="checkbox"/> 整備されている	資料4-2-3-(2)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則 資料4-2-3-(2)-02_富山高等専門学校におけるコンプライアンス推進副責任者の任命に関する要項		
観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 <input type="checkbox"/> 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 <input type="checkbox"/> 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 <input type="checkbox"/> 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		
■ 活用している	資料4-2-4-(1)-01_海外連携協定校	本校と協定校の研究者及び学生の交流を促進させ、連携を通じてお互いの研究・教育を発展させるために協定を締結している。 協定校での学生のインターンシップや教員の研究・研修、協定校から本校への短期留学などのために活用している。	
	資料4-2-4-(1)-02_自治体・企業等との協定一覧	教育・研究、文化、環境、産業、まちづくり、国際交流等のさまざまな分野において、相互の緊密な連携と協力を推進することにより、地域の課題に適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、自治体や企業等と包括的な連携の協定を締結している。 富山県機電工業会には、専攻科で「地域産業学」という富山県のものづくり強化に直結した特別講義を開講して頂いている。	
	資料4-2-3-(1)-05_外部資金の受け入れ状況	1年間の共同研究・受託研究・科研費等のデータ 現在の外部資金の獲得状況を確認し、今後獲得件数や金額を増加させるための方法などについて検討している。	再掲
	資料4-2-4-(1)-03_学生の共同研究参画	https://www.nc-toyama.ac.jp/research/sc/research/collabogakusei/ 富山高等専門学校技術振興会企業との共同研究に学生が参画し研究を行う。 学生の研究力向上に加え、卒業後のキャリアデザインの一助となっている。	
	資料4-2-4-(1)-04_ジュニアドクター育成塾	https://www.nc-toyama.ac.jp/research/jrdoctor-2/ 富山高専の持つ高い研究力及び低年齢層教育力を生かし、課題解決型の取り組みを通じて、小学生、中学生の好奇心を刺激し、科学技術分野における研究・開発者の卵を育成する。第一段階では、海洋科学実習での沿岸地域社会の課題発見、サイエンス・ベースの解決を模索することを通じて、興味のある事象について調査し、データ・情報を適正に処理する能力を醸成する。また、ロボットプログラミング実習を通じ、論理的思考力を高める。さらに、本校各学科・研究室の研究を紹介する企画を定期的に行い、興味を喚起する。第二段階では、受講生を富山高専の専門研究室に配属し、海洋環境、IT、ロボット、先端マテリアル、先端化学、量子科学などの先端的研究に従事させる。突出した能力を持つ受講生には、積極的に先端研究に挑戦させ学会等で研究発表させる。 ジュニアドクター育成塾に参加することで、富山高専のプレゼンス向上につながっている。	
	資料4-2-4-(1)-05_富山高等専門学校シニアフェロー要項	富山高等専門学校の教育・研究・社会貢献活動を活性化するためにシニアフェローを設置している。 専攻科生の研究発表会、研究推進フォーラム、とやまKOSENコラボフォーラム等に参加して頂き助言や講演を行っている。また、海外インターンシップの補助や短期留学生対応も行っている。	
	資料4-2-4-(1)-06_シニアフェロー手続きフロー図		

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
- SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令（設）第10条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。	◇規程等の資料		
■ 実施している	資料2-4-2-(1)-01_富山高等専門学校事務組織規則	第5条1項13号	再掲
	資料4-2-5-(1)-01_研修の取扱いについて	国立大学法人及び機構本部による階層別研修、専門研修、勉強会などに積極的に参加し、スキルアップを行っている。	
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-02_教育支援者の研修等の実施状況を示す資料	管理職（執行部）は、国立高等専門学校機構教員研修会（管理職研修）に参加している。	

4-2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。

関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表</p> <p>◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>	<p>【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表を参照</p>	
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

基準4

優れた点			
<p>改善を要する点</p>			

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】 ○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_教育課程表		
	資料5-1-1-(1)-02_カリキュラムマップ（非公表）		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_教育課程表	自然（数学, 物理, 化学）, 人文・化学（国語, 歴史, 地理）, 保健・体育, 芸術, 外国語の科目が, 低学年から高学年にわたり配置されている。	再掲
(3) 進級に関する規程を整備しているか。 ■ 整備している	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_富山高等専門学校学業に関する規則		
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_R3授業日程		
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(5)-01_R3時間割表（非公表）		
	資料5-1-1-(5)-02_特別活動行事		

観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。			
【留意点】			
○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。			
○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。			
関係法令（設）第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
■ 他学科の授業科目の履修を認定	資料5-1-2-(1)-01_教育課程表（AI・ロボット科目群）	【他学科の授業科目の履修を認定】AI・ロボット学類間で4単位まで履修が可能な仕組みとなっている。	
■ インターンシップによる単位認定	資料5-1-2-(1)-02_教育課程表（インターンシップ）	【インターンシップによる単位認定】全学科でインターンシップによる単位が認められる。	
■ 専攻科課程教育との連携	資料5-1-2-(1)-03_専攻科教育課程との連携	【専攻科課程教育との連携】JABEE認定を受けている。	
□ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	資料5-1-2-(1)-04_令和3年度大学コンソーシアム富山共同授業科目	【他の高等教育機関との単位互換制度】大学コンソーシアム富山による共同授業科目が開設されている。	
□ 資格取得に関する教育	資料5-1-2-(1)-05_数理データサイエンス教育AIプログラム	【最先端の技術に関する教育】数理・データサイエンスAI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を受けている。	
■ 他の高等教育機関との単位互換制度			
□ 個別の授業科目内での工夫			
■ 最先端の技術に関する教育			
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■ 適切に取り扱っている	資料5-1-2-(2)-01_令和3年度大学コンソーシアムで実施する単位互換に関する申し合わせ		
	資料3-2-5-(2)-06_富山高等専門学校学則	第17条	再掲

観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】

- 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
- 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
- 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）	各学科で例えば以下のような創造性を育む授業を展開している。	
	資料5-1-3-(1)-01_創造力を育む教育方法シラバス例_機械_メカトロニクス入門	機械システム工学科：メカトロニクス入門	
	資料5-1-3-(1)-02_創造力を育む教育方法シラバス例_電気_メカトロ創造設計A I	電気制御システム工学科：メカトロ創造設計A	
	資料5-1-3-(1)-03_創造力を育む教育方法シラバス例_物質_特別実験	物質化学工学科：特別実験	
	資料5-1-3-(1)-04_創造力を育む教育方法シラバス例_電情_創造工学設計II	電子情報工学科：創造工学設計II	
	資料5-1-3-(1)-05_創造力を育む教育方法シラバス例_国際_ビジネスゼミナールII	国際ビジネス学科：ビジネスゼミナールII	
	資料5-1-3-(1)-06_創造力を育む教育方法シラバス例_商船_海洋基礎実習	商船学科：海洋基礎実習	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-07_創造力を育む授業の履修者数		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
資料5-1-3-(1)-08_創造力_実践力を育んだ結果の例	電子情報通信学会RISING研究会で通信とAI関連の成果で表彰されたり、廃炉ロボコンや高専ロボコンに出場するなど、非常に活躍している。		

(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
	資料5-1-3-(2)-01_実践力を育む教育方法の工夫例	イノベーションを創出できる人材、グローバルな世界で活躍できる人材、そして社会に貢献できる人材を持続的に育成するため、産業界と連携・協同して、低学年学生に対し多角的な視点から課題を発見、解決する力を養成するための取り組みとして「Ti-Team」を開催している。本取り組みは令和3年度から全学必修科目である「データサイエンスII」で開講している。	
	資料5-1-3-(2)-02_実践力を育む教育方法シラバス_データサイエンスII		
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-03_実践力を育む授業の履修者数		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(1)-08_創造力_実践力を育んだ結果の例		
技術振興会会員企業との共同研究成果がビジネスプランコンテストでグランプリを受賞したり、学生による地域フィールドワーク研究助成をうけるなど、非常に活躍している。			

5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

(A) スピーチコンテスト参加の促進 校内英語プレゼンテーションを実施することで、本郷・射水各キャンパス代表者を選抜し、選ばれた学生らは東海北陸地区高専英語プレゼンテーションへ出場し、入賞している。過去には、全国高専英語プレゼンテーションコンテストでの受賞や、英語だけでなく中国語スピーチコンテストに出場し、大学部門で入賞した実績がある。		
(B) 実用英語技能検定（英検）の資格取得の促進 全学科を対象に低学年から英検の上級取得を促し、準1級以上を取得した場合には本校HPに掲載している。これら取り組みが評価され、（公財）日本英語技能検定協会による2021年度の優秀団体表彰「ブリティッシュ・カウンシル駐日代表賞」が授与された。		
(C) 「トビタテ！留学JAPAN」への積極的な応募の促進 文部科学省が展開する日本の若者の海外留学への気運を醸成する官民協働の留学促進キャンペーンである「トビタテ！留学JAPAN」（ https://tobitate.mext.go.jp ）への応募のサポートを行い、採択され、実際に留学経験を積み上げた実績がある。		
(D) 短期留学生との積極的な交流 新型コロナウイルス感染拡大前には本郷・射水両キャンパスにタイやシンガポールの短期留学生が滞在して研究室での学びだけでなく本校学生との交流活動を行っていた。また、フィンランド ヴァーサ リュセオ高等学校の学生との交流活動も実施した。		
	資料5-1-特-01_国際対応力を育む教育上の工夫	
	資料3-2-2-(1)-07_トビタテ！留学JAPAN応募支援	再掲

評価の視点
 5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】
 なし。

関係法令 (設)第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らし、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-2-1-(1)-01_各学科のカリキュラムマップ		
	資料5-2-1-(1)-02_授業形態のバランス		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	工学系4学科については、「講義」が60～70%を占めており、概ね2/3が講義科目、残り1/3程度が演習・実験科目の構成であり、学科間でもバランスが取れた割合である。文系学科の位置付けである国際ビジネス学科では、実験科目は少数開講（3.5%）としながら、講義科目53.0%、演習科目43.5%とし、概ね半々の構成割合としている。商船学科では、両コース共に講義科目を同数として、航海コースではゼミ等による演習科目を多めに、機関コースは実験重視の構成割合としている。		

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック■可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-01_R2各学科の授業属性の状況	学科別授業属性として、アクティブラーニング（AL）実施率、ICT活用率、遠隔授業対応率、実務経験者担当率を各科目のシラバスに基づき算出して棒グラフで表現した資料である。チェック項目である「 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業」をAL実施率とした。また、「 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用」をICT活用率、遠隔授業対応率として資料を提示した。資料より、AL実施率（「 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業」）を全体の3割近くの科目で対応させ、ICT活用率・遠隔授業対応率（「 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用」）は合わせて76.7%の割合を占めている。これらツールの活用は、特にコロナ禍において、学びの継続に貢献している。	
	資料5-2-1-(2)-02_基礎学力不足の学生に対する配慮例(非公表)	チェック項目である「 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮」として、本校で契約しているスタディサプリの管理画面を資料として示した。低学年での基礎学力不足は高専5年間の学び全体に影響することから、富山高専ではスタディサプリによる自学自習ができる環境を整えている。さらに、資料中タイムラインで示しているように、学生がどれだけのレベルをクリアしているか、管理者が学習履歴を把握できる。普段の授業や長期休み期間の宿題としてスタディサプリを活用し、相対的に低いレベルのクリアに留まっている学生を顕在化させて指導に役立てている。	
	資料5-2-1-(1)-01_各学科のカリキュラムマップ	いずれの学科においても、低学年のうち一般科目を多く開講し、学年進行に伴い、開講する専門科目を多くする『くさび型教育』を行っている。一般科目での学びのうちに基礎教養を涵養し、それらの学びを専門科目に活かす構造である。	再掲
	資料5-1-1-(5)-02_特別活動行事	また、全学科において低学年での合宿研修や県内工場見学を実施することで、学外での学びの機会を確保している。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】
なし。

関係法令（設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 ■ 担当教員名 ■ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 ■ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他 	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(1)-01_富山高専webシラバスHP</p> <p>資料5-2-2-(1)-02_シラバス入力案内例（非公表）</p> <p>資料5-2-2-(1)-03_シラバス例_化学ⅠA</p> <p>資料5-2-2-(1)-04_シラバス例_基礎電気Ⅱ</p> <p>資料5-2-2-(1)-05_シラバス例_材料物性Ⅱ</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>	<p>各教員は、初回の授業で学生にシラバスを配布し、説明している。 シラバスの第1週の「授業内容・方法」には、学生に対しシラバスについて説明されている。</p>	
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 改善を行っている 	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(2)-01_学生授業アンケートの学科平均推移（IR室）</p> <p>資料5-2-2-(2)-02_2021後期_授業アンケート回答フォーム画面</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-2-2-(2)-03_R3数理・データサイエンスAI教育プログラム自己点検結果</p> <p>数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）については、特に重視して点検評価を行い、自己点検結果をHP上に公開している。</p>		
<p>(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 確保している 	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料5-1-1-(4)-01_R3授業日程</p>		再掲

(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 1単位時間 = 50分で規定、45分で運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料5-1-1-(5)-01_R3時間割表（非公表）		再掲
	資料5-2-2-(1)-03_シラバス例_化学ⅠA		再掲
	シラバス例にあるとおり、事前学習や授業外学習を励行することで、標準50分に相当する教育内容を確保している。		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料		
	資料3-2-5-(2)-06_富山高等専門学校学則	第15条9項	再掲
	資料5-2-2-(1)-05_シラバス例_材料物性Ⅱ	シラバス上に「学修単位のため、60時間相当の授業外学習が必要である」ことを明記するとともに、授業外学習を課している	再掲
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可) <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知 <input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(1)-02_シラバス入力案内例（非公表）		再掲
	資料5-2-2-(6)-02_実施保存確認書		
	資料5-2-2-(6)-03_教学アセスメントプラン(科目レベル)	これまでも教員会議での告知や答案保存票の提出はじめ組織的に対応してきたが、新たに教学アセスメントプラン（科目レベル）において、点検する仕組みを強化した。	
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令（設）第17条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-3-1-(1)-01_富山高等専門学校学業に関する規則	第6条、第7条	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-3-1-(2)-01_成績判定会議		
	資料5-3-1-(2)-02_進級判定資料（見本）		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-2-2-(6)-02_実施保存確認書	実施保存確認書により、教員がチェックするシステムとなっている。	再掲
	資料5-2-2-(1)-05_シラバス例_材料物性II	シラバス上に「学修単位のため、60時間相当の授業外学習が必要である」ことを明記するとともに、授業外学習を課している	再掲
	資料5-2-2-(6)-03_教学アセスメントプラン(科目レベル)	これまで教員会議での告知や答案保存票の提出はじめ組織的に対応してきたが、新たに教学アセスメントプラン（科目レベル）において、点検する仕組みを強化した。	再掲
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(1)-01_富山高等専門学校学業に関する規則	学生便覧に掲載し、学生に周知している。	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料		
	資料5-3-1-(5)-01_担任面談	定期的に担任が学生の面談を行い、その際に単位取得や進級などについて話をする。	
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料5-3-1-(1)-01_富山高等専門学校学業に関する規則	第4条、5条、6条4項	再掲

(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料			
	資料5-3-1-(7)-01_成績評価異議申し立て（前学期） 資料5-3-1-(7)-02_成績評価の異議申し立て（学年末）			
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)	資料5-2-2-(6)-02_実施保存確認書	1 回目の授業でシラバスを配布して成績評価方法について説明している。	再掲	
	資料5-3-1-(8)-01_答案返却資料	教員会議で試験問題作成の注意喚起を行うとともに期末試験実施後は答案を返却の際に総合評価の結果を学生に確認させている。		
	資料5-2-2-(6)-03_教学アセスメントプラン(科目レベル)		再掲	
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。			
	これまでも教員会議での告知や答案保存票の提出はじめ組織的に対応してきたが、新たに教学アセスメントプラン（科目レベル）において、点検する仕組みを強化した。 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。			

観点 5 - 3 - ② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令 (法)第117条 (設) 第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料3-2-5-(2)-06_富山高等専門学校学則	第4章第9条1項	再掲
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-1-1-(3)-01_富山高等専門学校学業に関する規則	第12条	再掲

(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01_卒業判定 第14回教務委員会資料次第		
	資料5-3-2-(3)-02_卒業判定資料（見本）		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-2-(4)-01_学生便覧（卒業要件）		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料5-3-2-(5)-01 単位修得状況確認資料（見本）	5年生の春に4年修了時の単位修得状況確認資料を配布するとともに、4月に担任が学生を面談している。	
	資料5-3-1-(5)-01 担任面談		再掲

5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 5

優れた点

改善を要する点

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>			
<p>観点 6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>関係法令（設）第3条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01_準学士課程入学者選抜方法	冒頭にアドミッション・ポリシーを記載し、ポリシーに沿った入学者を受け入れられるようにしている。	
	資料6-1-1-(1)-02_編入学学生入学者選抜方法	冒頭にアドミッション・ポリシーを記載し、ポリシーに沿った入学者を受け入れられるようにしている。	
	資料6-1-1-(1)-03_準学士課程選抜基準(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-04_準学士課程推薦入学者選抜検査実施要項(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-05_編入学者選抜選考基準(非公表)		
	資料6-1-1-(1)-06_入学者選拔出願状況・実施状況		
資料6-1-1-(1)-07_令和3年度入学者選抜実施状況			
<p>観点 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>			
<p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料6-1-2-(1)-01_富山高等専門学校点検評価規則</p> <p>資料6-1-2-(1)-02_富山高等専門学校自己点検評価委員会規則</p> <p>資料6-1-2-(1)-03_富山高等専門学校教学IR室規則</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料6-1-2-(1)-04_富山高等専門学校入学試験委員会規則</p> <p>資料6-1-2-(1)-05_富山高等専門学校教務委員会規則</p> <p>資料6-1-2-(1)-06_富山高等専門学校における自己点検・評価の項目と実施についての内規</p> <p>資料6-1-2-(1)-07_第7回自己点検・評価委員会議事要旨(非公表)</p>	<p>第2条1項3号、第3条、第4条、第8条</p> <p>第3条</p> <p>第2条 検証に関しては、新たに発足した教学IR室が行っており、規則内に「学生情報」と規定しており、ここに含まれる。</p> <p>第2条 入学者選抜方法の改善に関しては、入学試験委員会が担っている。</p> <p>第2条 ポリシーの改善に関しては「その他教務に関すること」として教務委員会で改善を担っている。</p> <p>教育に関する自己点検評価の実施は、第4条2項「3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に沿った教育が行われていることにかかる項目の点検評価については、教学アセスメントプランに基づき、教学IR室で行う。」と規定している。</p> <p>入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかの検証および改善に役立てる体制としては、教学マネジメントの一環として教学IR室にて分析を行い、その資料に基づき自己点検評価委員会にて検証を行い、改善の必要があると認めた場合は、入学試験委員会にて入学者選抜方法の改善について検討・実施を行う。</p>	
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料6-1-2-(2)-01_第5回教学IR室会議議事要旨(非公表)</p> <p>資料6-1-2-(2)-02_アドミッション・ポリシーアンケート(非公表)</p> <p>資料6-1-2-(2)-03_教学アセスメント報告書(非公表)</p>	<p>教学アセスメントプランでは各項目を点検評価するために使用する資料が明示されており、同資料を教学IR室が毎年度収集・蓄積し、経年変化についても分析する。</p> <p>教学アセスメントプランに則って教学IR室が点検評価した結果は自己点検評価委員会で報告（マネジメントレビュー）され、教育の質の改善・向上に向けた意思決定がなされる。</p>	

(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-1-2-(3)-01_令和2年度第12回教務委員会議事要旨(非公表)	検証に基づきアドミッション・ポリシーの見直しが必要と認められた。	
	資料6-1-2-(3)-02_令和2年度第13回教務委員会議事要旨(非公表)	実際にアドミッション・ポリシーの改正を行い、検証結果を改善に役立てている。	
	資料6-1-2-(3)-03_令和2年度第14回入学試験委員会議事要旨(非公表)	検証結果をもとに実際に入学者選抜に関連する部分の改善を行っている。この会議での議論では入学者選抜の変更の必要性が認められないため、変更は行っていないが、アドミッション・ポリシーに沿った学生に入学してもらえよう改善を行うこととしている。	
	検証結果を受け、「資料6-1-2-(3)-01_令和2年度第12回教務委員会議事要旨(非公表)」および「資料6-1-2-(3)-02_令和2年度第13回教務委員会議事要旨(非公表)」で示す通り、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。その結果「資料6-1-2-(2)-02_アドミッション・ポリシーアンケート(非公表)」に示す通り、改善が確認された。また「資料6-1-2-(3)-03_令和2年度第14回入学試験委員会議事要旨(非公表)」に示す通り、検証結果を入学者選抜の改善に役立てている。		

観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。
- (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇学則の該当箇所		
	資料3-2-5-(2)-06_富山高等専門学校学則	学則 第3章第8条	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料6-1-2-(1)-04_富山高等専門学校入学試験委員会規則	入学者選抜方法の改善に関しては、入学試験委員会が担っている。	再掲
	資料6-1-3-(2)-01_令和3年度第17回入学試験委員会議事要旨(非公表)	実際に入学定員と実入学者数との関係を把握している。	

(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準6

優れた点

改善を要する点

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01_富山高等専門学校組織図		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_富山高等専門学校の内部質保証の検証に関する申合せ		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_富山高等専門学校の内部質保証の流れ		再掲
	資料5-1-1-(3)-01_富山高等専門学校学業に関する規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-05_富山高等専門学校教学IR室規則	ディプロマポリシーに沿った学習・教育の成果は「学則」に基づいた「教務委員会規則」で把握・評価し、さらに「教学IR室規則」に基づき詳細に評価するように整備している。	再掲
	資料2-1-3-(1)-02_富山高等専門学校教務委員会規則		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(2)-01_卒業判定資料（非公表）		
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01_平成30年度退学・原級留置状況（非公表）		
	資料7-1-1-(3)-02_令和元年度退学・原級留置状況（非公表）		
	資料7-1-1-(3)-03_令和2年度退学・原級留置状況（非公表）		
	資料7-1-1-(3)-04_原級留置率（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）	番号A-01～A-05の項目から確認できる。	再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
過去3年間の本校の原級留置率は1.4～2.5%で平均1.9%で、全国の国立高専の平均2.8%を約1%下回り、卒業認定率(5年時の卒業率)は概ね98%以上となっていることから、学習・教育の成果が認められる。			

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。			
○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01_富山高等専門学校組織図		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_富山高等専門学校の内部質保証の検証に関する申合せ		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_富山高等専門学校の内部質保証の流れ		再掲
	資料5-1-1-(3)-01_富山高等専門学校学業に関する規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-05_富山高等専門学校教学IR室規則	ディプロマポリシーに沿った学習・教育の成果は「学則」に基づいた「教務委員会規則」で把握・評価し、さらに「教学IR室規則」に基づき詳細に評価するように整備している。	再掲
	資料2-1-3-(1)-02_富山高等専門学校教務委員会規則		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-10_R3卒業時アンケート（学科別）（非公表）	P20の【総合満足度】の項目から確認できる。	再掲
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）	番号A-01～A0-10の項目から確認できる。	再掲
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-11_R3卒業生・修了生及び就職先企業アンケート	P10から確認できる	再掲
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）	番号A-06, A0-07の項目から確認できる。	再掲
	資料7-1-2-(3)-01_卒業生・就職先企業アンケート報告(教務委員会)		
	資料7-1-2-(3)-02_卒業生・就職先企業アンケート報告(定例運営会議)		
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	資料1-1-3-(1)-11_R3卒業生・修了生及び就職先企業アンケート	P15から確認できる	再掲
	資料1-1-3-(1)-16_R3教学アセスメント報告書（非公表）	番号A0-05の項目から確認できる。	再掲
	資料7-1-2-(3)-01_卒業生・就職先企業アンケート報告(教務委員会)		再掲
	資料7-1-2-(3)-02_卒業生・就職先企業アンケート報告(定例運営会議)		再掲

(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる		
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。	
	<資料1-1-3-(1)-10_R3卒業時アンケート(学科別)(20ページ目)>の卒業時の学生の総合満足度は63%～91%であった。また、<資料1-1-3-(1)-11_R3卒業生・修了生及び就職先企業アンケート>の卒業生(卒業後5年程度)の教育全般に対する満足度(10ページ目)は80%であり、就職先企業の卒業生の能力(15ページ目)は、平均的な大学卒業生と比べ90%以上が同等以上と評価されていることから、学習・教育の成果は十分に認められる。	

観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第122条 (施)第178条

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2-4】卒業生進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	【様式2-4】卒業生進路実績表によると、各専門分野に関連する企業に就職し、各専門分野に関連する大学や本校専攻科に進学していることから、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっている。		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準7

優れた点			
改善を要する点			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p>観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>いずれの専攻も準学士課程より高度な一般科目を配置するとともに、専門科目においても準学士課程の教育内容を発展させた科目が配置されており、学位授与機構の特例適用の認定を受けている。このことからカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置されていると判断できる。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			
<p>観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>エコデザイン工学専攻は、準学士課程において、機械システム、電気制御システム、物質化学工学科に対応している。制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻は、それぞれ準学士課程において、電子情報工学科、国際ビジネス学科、商船学科に対応している。いずれの専攻においても準学士課程の教育内容を発展させたものとなっており、特例適用の認定を受けていることから準学士課程の教育との連携及び発展を考慮した教育課程になっていると判断する。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、**根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料8-1-3-(1)-01_授業形態の開講状況	専攻ごとにカリキュラム・ポリシー（CP）に対応した科目および授業形態ごとに科目を取りまとめ、割合を算出している。	
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	資料8-1-3-(1)-01のとおり、講義、演習、実験、実習の形態の授業（国際ビジネス学専攻は、講義、演習、実習）が20%程度開講されている。したがって、授業形態のバランスは適切である。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可） ■ 教材の工夫 ■ 少人数教育 ■ 対話・討論型授業 ■ フィールド型授業 ■ 情報機器の活用 □ 基礎学力不足の学生に対する配慮 □ 一般科目と専門科目との連携 □ その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料8-1-3-(2)-01_授業科目_生産開発システム_シラバス	教材の工夫がわかる資料	
	資料8-1-3-(2)-02_授業科目_特別演習_シラバス	少人数教育を実施していることがわかる資料	
	資料8-1-3-(2)-03_授業科目_環日本海ビジネス演習_シラバス	フィールド型授業を実施していることがわかる資料	
	資料8-1-3-(2)-04_授業科目_地域産業学_シラバス	対話・討論型授業を実施していることがわかる資料	
	資料8-1-3-(2)-05_授業科目_通信工学特論_シラバス	情報機器を活用した授業を実施していることがわかる資料	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>関係法令 (法)第119条第2項</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の学修総まとめ科目の授業に関する実施計画書の総表には、専攻科の教育目的・特色との関連の記述が求められており、個表においては総表との関係、研究内容と指導教員の適性の審査が行われている。本専攻科は特例適用専攻科の認定に受けているため、本観点を満たしていると判断する。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
■ 行っている			
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。 			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
■ 策定している	資料8-1-5-(1)-01_富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第6条、7条に定めている。	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
■ 行っている	資料8-1-5-(2)-01_授業科目_情報処理学_シラバス	シラバスに沿って評価された点数を基に単位認定を行っている。例として1科目のシラバス及び成績算出シートを資料とする。	
	資料8-1-5-(2)-02_授業科目_情報処理学_成績算出シート（非公表）	成績点票とあわせて成績算出シートを提出することとしている。	

(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料8-1-5-(2)-01_授業科目_情報処理学_シラバス	試験問題、レポート等の成果物を学校として保管し、各担当教員より成績根拠シートを単位認定の都度提出している。	再掲
	資料8-1-5-(2)-02_授業科目_情報処理学_成績算出シート（非公表）		再掲
	資料8-1-5-(1)-01_富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第3条において、授業時間以外の学修について定めている。	再掲
	資料8-1-5-(3)-01_専攻科生への授業時間外の学修時間調査結果		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-01_「エコデザイン工学」教育プログラム履修の手引き	各年度の前期、後期開始時に毎回オリエンテーションを行い、成績評価や単位認定について学生に周知している。（7. 専攻科入学後の学習について）	
	資料8-1-5-(4)-02_専攻科履修の手引き（射水C）	各年度の前期、後期開始時に毎回オリエンテーションを行い、成績評価や単位認定について学生に周知している。（2-3 試験と単位の認定）	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-01_「エコデザイン工学」教育プログラム履修の手引き	資料8-1-5-(4)-01に示したとおり、専攻科生に対しては年度ごとに年2回、1学期と3学期にオリエンテーションを実施し、成績評価や単位認定について周知している。オリエンテーションで毎回質問を受け付けていること、意見申立の機会もあることから、疑問点が残らないようにしている。これにより学生の認知状況は把握できている。	再掲
	資料8-1-5-(4)-02_専攻科履修の手引き（射水C）		再掲
	資料8-1-5-(5)-01_専攻科入学生へのアンケート		
	資料8-1-5-(5)-02_専攻科入学生へのアンケート結果		
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料8-1-5-(1)-01_富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	専攻科の追試験について資料のとおり定めている（第5条,6条）。諸事情により定期試験を受験できなかった学生に対しては規定で定めた定期試験以外の試験で評価を行う。	再掲

(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
	資料8-1-5-(7)-01_専攻科における成績評価に対する異議申立てに関する申合せ	成績評価に対する異議申し立て期間が始まる前に、Teams上で全体へ周知している。	
	資料8-1-5-(7)-02_成績評価に対する異議申立て制度の周知を図っていることがわかる資料1		
	資料8-1-5-(7)-03_成績評価に対する異議申立て制度の周知を図っていることがわかる資料2		
	資料8-1-5-(5)-01_専攻科入学生へのアンケート	新入生に対して、異議申し立て制度を設けていることを周知している。	再掲
	資料8-1-5-(5)-02_専攻科入学生へのアンケート結果		再掲
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却 <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			
	資料8-1-5-(2)-01_授業科目_情報処理学_シラバス	1回目の授業でシラバスを配布して成績評価方法について説明することが定められている。	再掲
	資料5-2-2-(6)-02_実施保存確認書	答案の返却および模範解答や採点基準の提示の実施状況を確認している。	再掲
	資料8-1-5-(8)-01_令和3年度第16回専攻科委員会議事要旨	成績資料の点検時に成績評価の妥当性および試験問題の適切性を確認している。	
	資料5-2-2-(6)-03_教学アセスメントプラン(科目レベル)	本科のアセスメントプランに準じて複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、および試験問題のレベルが適切であることのチェックを科目単位で行っている。	再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	資料8-1-5-(2)-01に記載されているように、第1回目の授業でシラバスを配布して成績評価方法等について説明している。その実施状況は資料5-2-2-(6)-02のチェックシートで教員自らが確認し、成績を提出することとしている。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料8-1-6-(1)-01_富山高等専門学校学則	第47条	
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇定めている該当規程や修了認定基準		
	資料8-1-6-(1)-01_富山高等専門学校学則	第51条	再掲
	資料8-1-5-(1)-01_富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第13条	再掲
	資料8-1-6-(2)-01_富山高等専門学校専攻科の修了要件に関する細則	第2条	
	資料8-1-6-(2)-02_富山高等専門学校「エコデザイン工学」教育プログラムの学習・教育到達目標、科目構成及び履修等に関する規則	第9条及び第10条	
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>■ 認定している</p>	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料8-1-6-(3)-01_令和2年度第6回専攻科委員会議事要旨	海事システム工学専攻の修了認定	
	資料8-1-6-(3)-02_令和2年度第16回専攻科委員会議事要旨	エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻の修了認定	
	資料8-1-6-(3)-03_令和2年度第17回専攻科委員会(メール開催)議事要旨		
	資料8-1-6-(3)-04_エコデザイン工学専攻修了判定資料様式		
	資料8-1-6-(3)-05_制御情報システム工学専攻修了判定資料様式		
	資料8-1-6-(3)-06_国際ビジネス学専攻修了判定資料様式		
	資料8-1-6-(3)-07_海事システム工学専攻修了判定資料様式		

(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料	新入生オリエンテーション時に配布している履修の手引き等に修了要件等を掲載し、周知を図っている。	
	資料8-1-5-(4)-01_「エコデザイン工学」教育プログラム履修の手引き	8.「エコデザイン工学」教育プログラムの学習・教育到達目標の達成、9.「エコデザイン工学」教育プログラム（JABEE）修了要件にて周知している。	再掲
	資料8-1-5-(4)-02_専攻科履修の手引き（射水C）	2-4 専攻科修了要件	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料8-1-5-(5)-01_専攻科入学生へのアンケート	オリエンテーションで周知した修了認定基準等について、把握状況をアンケートを用いて集計している。	再掲
	資料8-1-5-(5)-02_専攻科入学生へのアンケート結果		再掲
8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。			
該当なし			
評価の視点 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。			
観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 合否判定基準については、提示できるものがある場合は、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_令和4年度富山高等専門学校専攻科学生募集要項	入学者選抜要項を示す。	
	資料8-2-1-(1)-02_専攻科入学選抜における面接・口頭試問評定の実施要領（非公表）	アドミッション・ポリシーに沿って面接評価を行っている。基礎学力を有した学生を選抜するため、設問に関する留意事項を定めている。	
	資料8-2-1-(1)-03_令和4年度専攻科入学者選抜実施状況一覧		
	資料8-2-1-(1)-04_専攻科入学者選抜試験合否判定に関する申し合わせ（非公表）	申し合わせ事項として合格判定基準を定めている。	

観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】

なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料		
■ 整備している	資料2-1-3-(1)-05_富山高等専門学校専攻科委員会規則	専攻科委員会にて入学者選抜について定期的に審議し、その結果を入学試験委員会に報告し、改善を検討する体制となっている（第2条参照）。	再掲
	資料2-1-3-(1)-04_富山高等専門学校入学試験委員会規則	第2条	再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-05_富山高等専門学校専攻科委員会規則		再掲
	資料2-1-3-(1)-04_富山高等専門学校入学試験委員会規則		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。	◇検証を行っていることがわかる資料		
■ 行っている	資料8-2-2-(2)-01_令和元年度第4回専攻科委員会資料（非公表）	アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れるための方策を定めている。	
	資料8-2-2-(2)-02_令和元年度第7回専攻科委員会資料（非公表）	アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れるための入試方法に関する検討を行っている。	
	資料8-2-2-(2)-03_令和2年度第5回専攻科委員会資料（非公表）	学力試験における改善案の意見徴収を行っている。	
	資料8-2-2-(2)-04_令和2年度第12回専攻科委員会資料（非公表）	アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れるための入試方法に関する検討を行っている。	
	資料8-2-2-(2)-05_令和3年度第5回専攻科委員会資料（非公表）	アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れるための入試方法に関する検討を行っている。	
	資料8-2-2-(2)-06_令和元年度第4回専攻科委員会議事要旨		
	資料8-2-2-(2)-07_令和元年度第7回専攻科委員会議事要旨		
	資料8-2-2-(2)-08_令和2年度第5回専攻科委員会議事要旨		
	資料8-2-2-(2)-09_令和2年度第12回専攻科委員会議事要旨		
	資料8-2-2-(2)-10_令和3年度第5回専攻科委員会議事要旨		
	資料8-2-2-(2)-11_修了者アンケート結果	修了生に対してアンケート調査を実施して検証している。	

(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立てている			
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	上述した資料のとおり、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているか、またそのような学生を受け入れる入学者選抜となっているか、専攻科委員会において継続的に検証している。推薦および学力選抜の判定基準を見直すとともに、実施する入試科目についても適宜検討している。最近は特にグローバル人材の育成を念頭に、入試における英語の評価について重点的に検討し、評価方法を改善した。		

観点 8 - 2 - ③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において**定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。**

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料8-1-6-(1)-01_富山高等専門学校学則	第44条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-05_富山高等専門学校専攻科委員会規則		再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		

<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>		
	資料8-2-3-(4)-01_令和4年度第1回入学試験委員会議事要旨		
	資料8-2-1-(1)-04_専攻科入学者選抜試験合否判定に関する申し合わせ（非公表）		再掲
	資料8-2-3-(4)-02_令和4年度専攻科生指導教員一覧（非公表）		
	エコデザイン工学専攻、国際ビジネス学専攻、海事システム工学専攻については、過去5年間の入学者の平均値より、実入学者数は適正である。制御情報システム工学専攻については、1.5倍を超えているため、入学定員を適正化させるよう申し合わせを制定し取り組んでいる。一方で、受け入れた学生の教育に支障をきたさないように指導教員の適切な配分に留意している。引き続き適正化が図れるような取り組みを継続する。		
<p>8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
該当なし			
<p>評価の視点</p> <p>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>			
<p>観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-05_富山高等専門学校専攻科委員会規則	専攻科委員会にて修了認定の確認を行い、成績評価・修了認定の結果を把握・評価している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_富山高等専門学校自己点検評価委員会規則	自己点検評価委員会にて、本校の教育研究活動の状況を点検・評価している。第2条、第3条。	再掲

(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-3-1-(2)-01_令和4年3月修了予定者数等一覧（非公表）	修了認定資料および参考資料を示している。(2月8日専攻科委員会)	
	資料8-3-1-(2)-02_学生による学外発表の状況がわかる資料1（非公表）	専攻科生の学外における学協会の発表について実施状況をまとめている。	
	資料8-3-1-(2)-03_学生による学外発表の状況がわかる資料2（非公表）		
	資料8-3-1-(2)-04_学生による学外発表の状況がわかる資料3（非公表）		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_修業年限修了率	修業年限終了率は高い数値を維持していることがわかる。	
	資料8-3-1-(3)-02_修了生の平均点一覧	修了生の成績の各専攻における平均点は、各年度概ね80点を超過しており、学習・教育・研究の成果が認められる。	
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	上記資料からわかるように、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備している。その体制の下で適切に把握・評価した修業年限修了率から学位取得状況は良好であり、また成績を見ても優に該当する80点以上を満たしていることから、学習・教育・研究の成果が認められる。		
観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-02_富山高等専門学校自己点検評価委員会規則	自己点検評価委員会にて本校の教育研究活動等の状況にかかる評価の把握を取りまとめている。	再掲
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料8-3-2-(2)-01_2021年度3月修了生へのアンケート結果	修了生に対してアンケート調査を実施し、学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。	
	資料8-3-2-(2)-02_2021年度3月修了生へのアンケートフォーム		

<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>		
	<p>資料8-3-2-(3)-01_令和3年度修了者アンケート結果</p>	<p>修了生に対してアンケート調査を実施し、学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。</p>	
	<p>資料8-3-2-(3)-02_令和3年度修了者アンケートフォーム（エコデザイン工学専攻）</p>		
	<p>資料8-3-2-(3)-03_令和3年度修了者アンケートフォーム（制御情報システム工学専攻）</p>		
	<p>資料8-3-2-(3)-04_令和3年度修了者アンケートフォーム（国際ビジネス学専攻）</p>		
	<p>資料8-3-2-(3)-05_令和3年度修了者アンケートフォーム（海事システム工学専攻）</p>		
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>		
	<p>資料8-3-2-(4)-01_令和3年度就職先企業等アンケート結果（非公表）</p>	<p>進路先関係者に対してアンケート調査を実施し、学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている。</p>	
	<p>資料8-3-2-(4)-02_令和3年度就職先企業等アンケートフォーム</p>		
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>			
	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>		
	<p>資料8-3-2-(2)から、在学中はディプロマ・ポリシーに沿った科目の修得状況を確認している。また資料8-3-2-(3)から、各進路先で学習・教育・研究の成果が活かされていることがわかる。ただし一般教養の知識については、半数のみが十分と回答しており改善の余地がある。さらに資料8-3-2-(4)から、進路先関係者等からの評価は総じて高いことがわかる。以上からディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められると考えられる。</p>		
<p>観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる	◇【様式2-4】修了者進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 就職率や進学率から判断して、修了生がそれぞれ適切な進路先へ進むことのできる能力を身につけることができていると判断できる。またそれぞれの就職先や進学先は、各専攻で定めたディプロマ・ポリシーに沿って養成された各専門分野の高度な知識技能を有する技術者・ビジネスパーソンであり、育成する人材像に適したものとなっていると判断できる。		
観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる	◇学位取得状況がわかる資料 資料8-3-4-(1)-01_学位取得者数実績		

8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準8

優れた点

改善を要する点

○成績評価等の客観性、厳格性を担保するたの方策については、現状のプロセスをさらに実効性の高い業務フローに改善する必要がある。